

会

議

午前10時 0分開議

○議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（森 温繁君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位4番。1つ、下田市新庁舎建設候補地（敷根民有地）の安全性への疑義について。

2つ、新制度教育委員会における教育長の所信表明について。

以上2件について、2番、進士濱美君。

〔2番 進士濱美君登壇〕

○2番（進士濱美君） 皆様、おはようございます。

今朝一番手で質問をさせていただきますが、今回は私のほうからは、2点に限ってお願いいたします。

先日から新庁舎の問題については他議員からも幾つかの問題点等が出されておりますが、改めまして私のほうからも、新庁舎建設候補地につきまして、これのまず災害時における安全性の確保に対する疑義、疑問といいますか、その辺につきまして、できるだけデータに基づいてお話をさせていただきます。

最初に、新庁舎候補地といたしまして構想の具体化が進んでおります。そして、第4番目の候補地といたしまして敷根民有地ということが提唱されております。この地点における新庁舎の災害時安全性について、幾つかの観点から疑問を申し上げておきたいと考えます。

さらに、南海トラフ被害想定における対策本部、下田市対策本部ですね、この立ち上げから始まる初動体制への遅れ、これにつながる危険性が大変強いと、こういう観点から申し上げていきたいと思っております。

まず1番目としまして、敷根民有地、これは、南海トラフ津波到達地域ですね、津波が届く範囲から目と鼻の先ということが示されております。ほとんど敷地に入り込んでいるかの近距離です。数メートルだと思います。当地は、もちろん、ご承知のように平坦でありまして、東日本大震災の検証を見る限り、建物、車、造船等、あらゆる造作物が瓦れきと化しま

した。これら瓦れきという瓦れきは、津波の先端に乗りやすい。そして、途中にある大きな建造物、橋とか、それから高層のビル等に引っかかりやすいという性格を持っております。民有地の地形と旧町内の状態からこれらを推測するとき、瓦れきはまず、敷根地域の入り江、敷根は当然入り江になっておるんですが、これに入り込む、それから、ちょうど候補地周辺に瓦れきを取り残される格好になり得ると考えます。

問題は、この瓦れきそのものではございません。当然、瓦れきそのものが障害物になるのは、申し上げるまでもないんですが、実はこの瓦れきから発生する火災という問題があります。民有地周辺に瓦れきを取り残される格好になりますと、問題は、東日本大震災で学術研究の新しいテーマになりました津波火災という問題があります。東日本の際には、津波火災という新しい言葉にのっとりまして、研究者等が新たに研究を重ねて、現在も重ねておりますが、これは、ガスタンク、自動車、プロパンガス、家電製品、船舶等を発火元としまして、津波に乗り、津波域で起こる火災を示します。これが瓦れきに延焼、門脇小学校等、あるいは山に火災が移ったケースというのも数カ所ございます。

これはデータなんですけど、日本火災学会というのが調査しておりまして、東北地方、371件の火災が発生したんですが、これの平均の4割を超える159件が、建物は津波火災という認定をしております。学会によってはこの数の算定は多少違うんですが、いずれにしろ、4割を超える、火災の中で津波火災が相当高い比率で発生する可能性があるというデータは出ております。鉄筋の建造物、あるいは高層避難ビルでさえも、何らかの手だてが必要と研究者の警鐘も出ております。

この津波火災のリスクは、新庁舎にとって当然無視できないリスク要因というのが、第一の問題です。下田の場合は、広岡方面の入り江、敷根方面の入り江、それから稲生沢方面と、ほぼ3つぐらいの大きな入り江を考えてもよろしいと思うんですが、この3つのうち、確率から言いますと、当然もう最低1カ所はどこかで火が出るだろうという想定は覚悟する必要があると思います。これが第1点です。

2番目のリスク要因。

地震、津波が発生したときをどうぞ皆さんイメージしてください。東日本の映像がまだ残っていると思います。瓦れきで埋まり、当然、津波は最低6時間は引きません。南海トラフ級レベルであれば6時間以上、恐らく気象庁の津波警報は、48時間は解除されないでしょう。こういった長期に及ぶ災害が下田地域においても想像されておりますし、想定はされております。

これを夜間、土日、祝日の休業時、下田庁舎が休業の場合ですね、外部からの職員の参集、緊急参集となりますが、スムーズにできるのでしょうか。私、夜の時間を計算して、一応、年間どれくらい庁舎があいているのか計算してみました。しますと、年間の282日が閉庁です。閉庁というのは、守衛さんとかそういった最低限の人数しかおられないという状態です。一般の平日の業務状態の職員が多数いらっしゃる日数、これが83日分になります。ここで3倍以上、3分の1以下が職員のいらっしゃる時間帯、残りはほとんど無人状態の中で、災害の発生確率を皆さん考えてみてください。当然、閉庁時の確率というのは相当高くなります。それを考慮しますと、圧倒的な留守の時間を考慮いたしますと、庁舎、外部からの職員参集が当然であろうと。中心として災害対策を考えておかなければならない。

もう既に防災課のほうでは、対策本部としましては、レベル設定をいたしまして、自動参集というルールはもうできていると思います。ただ、さきに答弁いただいた中で、136号線と敷根1号線、これは、防災課長さんがさきに申ししておりましたが、最優先啓開道路、啓開と申しますのは、自衛隊等が瓦れきを取り除いて救出用の緊急車両が走れるように道路啓開ですね、こういう指定がなされているということでした。

しかしながら、重機はそこに待機して、また、市のほうも常備しているわけではありません。民間の調達が恐らく中心にならざるを得ないでしょう。しますと、大賀茂方面から、民間の方から借りる。あるいは稲生沢方面からのレンタルを借りるという格好になってくるはずです。

この辺につきましても防災課長の具体的な検討策をお聞きしたいと思いますが、その場合、どこからどうやって庁舎まで道を開くのか。重機自体も被災します。オペレーターが十分待機していただける状態でしょうか。東日本の場合は、この問題が大きく難題となっております。国交省の東北事務所の話によりますと、オペレーターそのものは被災していなかった。重機についても、やっと手に入れて数台。手に入れたものが、重油がない、油がない、燃料がないという状態でした。これらをほとんどどこまで下田市の緊急対策でクリアできるのかという問題を明らかにしていただければと思います。

残る進入路といたしまして、緊急時の進入路といたしまして、上からの敷根1号線の大賀茂側が当然考えられると思います。少数であります職員の方もいらっしゃいますし、吉佐美方面含めまして、あるいは岩下の上部あたりから、職員もいらっしゃいますので、それ相応の人数は上から進入はできるとは考えます。

しかしながら、その上部の敷根線の一部、これは候補地すぐちょうど上のあたりになるん

ですが、敷根1号線の一部は、土砂災害特別警戒区域に入っております。つまり、特別警戒区域といいますのは県で指定してあるんですが、レッドゾーンです。土砂警戒区域であれば、グレーゾーンとしましてまだまずまずというところなんですが、既に特別警戒区域に指定になっております。レッドゾーン地域です。これが敷根1号線にかぶっております。これが崩れた場合に、その瓦れき、大きな土砂、石、手作業では当然できませんね。重機の手配が当然要ります。これについても、やはり機械的な手配、重機の手配がやや心配される問題です。

しますと、下からの瓦れきの集積、それから津波がまだ12時間ぐらいは多分引かないでしょう。そうした場合に、職員の参集が、下からはまず不可能。上からでさえ、こうした災害特別警戒による万一の場合の土砂崩れが敷根を孤立させるおそれも出ています。しますと、新庁舎候補地の民有地、これが孤立する格好になります。

あと、大賀茂・大沢間のヒノキ沢林道等、抜け道に近いものがありますが、これも相当に、毎年毎年、五、六カ所、崖崩れで市産業課のほうで片づけに出動する状態です。途中、産廃業者の積み上げた相当大きな石垣もありますが、単純に積み上げた程度、これが一揺れでヒノキ沢林道はとめてしまうでしょう。こういう状態に現在はあります。

3番目といたしまして、民有地はかろうじて、南海トラフ想定、第4次想定最大のレベルの津波浸水域外という立地です。これは当局のほうも何度も何度も確認した上でお話ししていただいている状況ですが、私も承知しております。

しかしながら、ほんの数メートルです。数メートル外れているからオーケーと、それ以上はなるんでしょうが、南海トラフ想定を策定した政府の中央防災会議というところがございます。ここでは想定についてくぎを刺しております。幾つか考えられるパターンの一つに過ぎない。あくまで想定ですと。これに固執することについて、プロの専門家としてくぎを刺しているわけですね。これが想定です。

そうしますと、数メートル単位のオーケーゾーン、これを私たちはどう考えればいいんでしょうか。一般的に、津波の波動シミュレーションというのは皆さんご存じだと思いますが、これも大分技術的に進歩しまして、大分詳しくなりました。しかしながら、まだまだ頼り切るほど正確なものではございません。例えば下田湾内の反射、柿崎あたりにぶつかった、反射する波ですね、それらが相互にぶつかることを反射波と申しますが、この場合、建造物にもぶつかれば反射できます。小さな地形による波の動きは、完全にはシミュレーションではわかっている状態ではありません。そこまでは正確にシミュレーションはできません。反射波の場合、ぶつかり合えば、高さというのは当然2倍程度に上がります。

よって、災害分野では、こうした津波浸水到達地域と安全ライン、白いゾーンですね、これあたり周辺をグレーゾーンという呼び方で考えております。しかし、民有地は明らかにグレーゾーンという呼び方、これについてはほとんど異論がないと考えます。グレーゾーンでも安全は確保できる、ひいては住民の救出も可能としているのであれば、余りにも危機管理を安易に考えているとしか考えようがないと思います。この辺は認識について詳しく伺いたいと思います。

以上述べました3点につきまして、不安要件を3点お話しした中で、総合してみますと、最も重要な、今回、私が質問の中で挙げさせていただく本意と申しますのは、新庁舎そのものの危険性ではなく、初動体制が一刻も早く整えることができるか否かという問題を定義しているのです。これは相当に恐らく困難と思われる。

大災害におきまして、初動は被害・災害規模を左右します。初動体制構築に行政が動いているとき、ちょうど1時間、2時間、3時間、4時間、長くても6時間、これで恐らく災害対策本部はがたがたするでしょう。うまくいけば時間内立ち上げもできると思います。

しかし、この時間帯は、住民の間では、皆さん何が起こっていると思いますか。冷静に状況を考えてください。津波にのまれ、火災が発生、要支援者の体調は心身ともに崩れます。かろうじて救われた人も、けがをなさっている場合は一刻も早い手当が必要。こういう状態に、庁舎の外、住民の地域というものはあるんです。数時間の間です。それだけに、初動体制の早急な立ち上げというのは重要な意味を持つんです。ここのところをごっちゃにされる可能性がありますので、庁舎そのものよりも、初動をいかに早くつくるかということを今回は本意として、私は述べさせていただいているつもりです。

これだけ災害への備えがうたわれている時期、初めから初動への不安が予想される敷根民有地、ここで備えるとなりますと、壊れるのは住宅だけではありません。人の心まで壊れていくでしょう。こうした不安に、どのような安心できる答えを用意されるのか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

これが第1の質問です。

では、第2の質問をさせていただきます。

新教育長人事における所信表明につきまして。

この4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が、一部でございます、改正施行されました。これまでの教育委員会制度では、議会の同意を必要とする教育委員の委員として特別職の身分、さらに、教育委員会が相互任命をする、互選ですね、教育長という

立場で教育委員会が運営されてきました。教育委員会の任命になりますので、さらに特別職と別に一般職という職も与えられることになっています。現在の教育長はそういうことだと思います。従来、教育委員の任命につきましては、議会の極めてあっさりした同意を得ることで運営されてきたと思います。この7月20日までは現野田委員長の執行体制が続くわけですね。

しかしながら、新たな仕組みでの教育長は、自治体の長、すなわち市長が議会の同意を得て任命する。身分は特別職のみになります。特別職です。特別の定めがない限り、地方公務員法、全部の職員は地方公務員法で動いているわけですね、この地方公務員法から、新たな制度での教育長は対象の外になります。対象外です。つまり、地方公務員法という、ある意味での憲法であり、縛りが全てこの中にあるわけです。教育長も、こういった中で現教育長は教育行政をやってきております。

しかし、一般職から外れることによって、新教育長はこの縛りが外れることになります。行政法や教育組織のマネジメント、これら教育行政に識見を有する者と認識されれば、幅広く、分野を広くですね、登用ができるものとなります。これにつきましては、皆さん、一見しますと、自由裁量幅が相当広くなります。それでいいんじゃないか、そのほうがいいんじゃないかという思いらしいのですが、ここで冷静にお考え願いたいと思います。

ここは非常に慎重に進めていくべきだと考えるんですが、今回示されました任命予定者については、特段述べているわけではございません。今回の個別のケースを私は申し上げているんではございません。ここを誤解されては困るんですが、一般論としての話でございます。地域における教育全般、これを将来にわたって判断を下していく強い権限、首長につきましても教育行政には相当強い権限が付加されることになりました。これが委ねられていく新教育委員長、教育制度、保護者はもとより、地域こぞって、社会の柱となる子供たちを支えている最優先分野の課題でございます。これは、申し上げるまでもないでしょう。

その重要な役を担う教育長任命に当たりまして、議会に示される人物のプロフィール、お名前、年齢、住所、簡単な職歴だけでよろしいのでしょうか。それで議会に対して同意をという提案がされるわけなんです、これは、私、正直申し上げまして面食らいます。議会の軽視とまでは申しませんが、内容を見ないままに契約書に判を押すような不安を感じております。また、同意者としての一般の責任も生じます。当然のことでございます。

そこで、全員協議会、あるいは議会でも機会を捉え、予定者ご本人の人柄の一端で結構だと思うんですが、一端がわかるような所信を求めたいと思います。教育への政治介入、これ

は厳しく禁止されております。これはしっかり見守っていく。当局、それから議会側もしっかりと守っていかなければなりません。これに抵触しない範囲の時間と内容で構わないと考えますが、この点につきまして何らかの対処を、市長のほうから、わかりやすく人柄等を示していく機会を設けていただければと、この新制度スタートと同時に機会としましてお願いする次第でございます。

以上2点について、私からの質問とさせていただきます。以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、進士濱美議員のご質問にお答えをいたします。

新庁舎建設予定地の安全性につきまして、細かくご解説をいただきました。本当にありがとうございます。これに対しましては担当課よりお答えをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、新たな教育長の議会の同意前の所信表明等のことでございますが、教育長の任命についてとしまして、本定例会におきまして議案として提出させていただいているところであります。

人事案件につきましては、いきなり議会に諮るのではなく、事前に全員協議会で説明することがこれまでも恒例となっておりますので、6月11日の開会の全員協議会の折に、副市長より説明をさせていただいたところであります。案件の扱いにつきましては、議会運営上のことでありますので、求められるものでありましたら対応していきたいと思っておりますが、私からここでのそれ以上の発言は控えさせていただきたいというふうに思っております。

私からは以上であります。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 私からは、下田市新庁舎建設候補地の安全性の疑義についてにお答えいたします。

議員が言われているとおり、グレーゾーンということは確かにそのとおりではあると思いますが、津波火災に関しまして言いますと、消防庁の資料によりますと、東日本大震災火災全体に対する津波火災の率が42.5%という数値で出てございます。つまり、平地での火災、阪神・淡路大震災で起こったような、神戸市の長田区、あちらのような火災も含めた発生のうち42.5%ということでありまして、津波を受けた箇所に対するそれぞれの危険性が42.5%

とは違いますので、この数値から一概にそれぞれの津波到達地域の危険性は判断できませんが、リスクがあることは当然承知してございます。

また、東日本大震災でも、かなりの地域で飛び火による山林火災も発生してございます。それを転じて下田地域に関して言いますと、中心市街地の近傍や、あと海岸地域ですか、それにつきましては、稲生沢のあたりまで含めまして、火災のリスクを大きく回避できる場所は余らないと考えております。そうなりますと、稲梓地区ぐらまで移転しない限りは、そのリスクを大きく軽減できないものというふうなことを考えてございます。

また、道路啓開に関しまして、当然、発災直後、数時間での啓開は恐らく不可能であると考えておりますが、先日申し上げましたとおり、県の総合庁舎も今後移転する予定であることから、最優先に敷根1号線の道路啓開がなされる箇所であると考えておりますし、また、予定地については、伊豆縦貫道のインターが開く、そういうことを考えますと、伊豆縦貫道のインターが開けば、そちらからの進入ということで、かなり有利な土地になる。またあと、敷根公園が災害時のヘリポートとなっていること、こういうことから考えますと、空路による応援部隊、特に災害初期における自衛隊等の連絡幹部、こちらのほうが早目に敷根地域には来ていただけると。陸路による到達には時間がかかりますけれども、ヘリコプターによる連絡幹部の早期の到達ということが行えると思います。

また、重機に関して言いますと、逆に、賀茂地域において、通常、重機が一番集中しているところというのが実は下田でありまして、ほかの地域に比べるとかなり重機の数が多いほうでございます。オペレーターに関しましては、確かに被災を受けることは当然ありますけれども、建設業協会ともいろいろ話をしてしている中では、できるだけ協力をしたいということになっておりますし、逆に、応援部隊、そちらのほうに重機のほうのオペレーターの手配をお願いできないかということも、何度か担当レベルで話し合っているところでありまして、逆に自衛隊等のほうは、機械は持ってこれなくても、オペレーターだけでも運ぶことはできますので、そちらができないかということは、いろいろな会議の場とかそういうところではお願いはしているところでございます。

またあと職員の参集に関しまして言いますと、過去、ヒノキ沢林道、確かに小規模な崩壊はありましたけれども、大規模な崩壊というのはございません。また、現状、昨年度の事業で、丸山住宅から市道のほうへ抜ける道のほうの整備も行ったこと、それから、今年度事業で恐らく、住民説明もありましたので、手がつくとは思いますが、森の力再生事業によりまして、下田配水池と付近へ総合庁舎のほうから行けるような道、徒歩によることにな

るとは思いますけれども、そういった形で、浸水域を通らずにぐるっと市内を回れるような体制が何とかできそうなところに来ておりますので、当然、数時間に全員が参集できるとは思っておりませんが、当然、災害時になれば24時間体制で職員は働きますので、交代要員には間に合うような形では何とかなるのではないかとというふうに考えてございます。

逆に、その辺もだめでありますよというふうな形であるというのであれば、庁舎近傍に職員用の待機宿舎、こちらのほうを開設しない限りは、下田市内のどこに庁舎があったとしても職員の参集というのは望めないと思いますし、仮に待機宿舎となると、当然、職員のほうは居住制限を受けるものですから、職員から宿舎代を取るわけにもいきませんので、費用面から見ても余り現実的ではないというふうに考えてございます。

また、災害対応に関しましては、基本的には市役所全職員での対応が基本であります。災害対策本部に係る人員で言いますと、指名されている者が約50名程度でございます。ただし、先ほども申し上げましたけれども、南海トラフ級の災害では長期的な24時間対応が必要であるというふうに考えておるものですから、3分の1以下の人間でも対応できるように、昨年2月に行ったような本部運営訓練等を通じて職員のスキルアップを図っていく所存でございます。

私からは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 2番。

○2番（進士濱美君） 進士です。ありがとうございます。

大分細かい対応が徐々に明らかになってきているものと思います。細かい点につきましては、もちろん防災課長さん等も必死にやられていることは承知しております。ただ、一般の住民や私等も含めまして、細かい部分を一つ一つチェックして、安心できる立場にいるわけではございません。何が一番、私どもは心配をして、今回質問させていただいたかという、先ほど本意を申し上げましたが、細かい、例えば自衛隊の到着、ヘリがあると、敷根に。これにつきましては、自衛隊は基本的に、日本では880機、ああいっただ機械というのは、3分の1は常時点検に入っております。飛ばません。600程度です。日本の場合ですね。県の防災ヘリから自衛隊の攻撃機まで入れてですよ。救出に迎えるのは、せいぜい400から500機。中央防災会議が必要とするヘリコプターの数、これが900機です。半分以下のヘリしかないんです、日本では。こういうデータも出ておるんです。その中で、下田だけが、敷根に来てくれる、オペレーターもやってくれる、こういったものは安易に実現できるかどうかという部分はもっともっと詰めていただきたいと、これは思います。

それから、防災課長さんのお話では、縦貫道もできると。これは私も承知しておりますが、いつできるんですか。その辺を当てに私たちは防災を待つわけにはいきません。

質問の本意といたしまして、初動活動の遅れを危惧した質問であったにもかかわらず、防災課長さんのお答えが、リスクは相当考えていると。グレーゾーンも承知している。まず数時間では、対策本部の立ち上げ、十分というレベルまでは無理でしょうというのは、今ははっきりおっしゃいました。ここなんですよ、私が質問した趣旨と申しますのは。せめて3時間から6時間、これくらいのを災害時には初動体制といいます。数時間では無理では、これは困るんです。そういうできる条件を整えていくのが防災体制であり、市長の住民を安全に守る責務である、これは当然ですね。この辺をじっくりともう少し考えていただければと思います。しかして、現在の民有候補地、これについて、残念ながら、限りなくバツという思いがいたします。

それから、教育長問題につきまして、6月12日、全員協議会の中で副市長のほうからご紹介いただいたんですが、それを機に私が思った疑問でありまして、新教育長制度発足に当たり、実は文科省もこれを危惧しているんです。既に大きな自治体、県レベルにつきましては局長名義で通達が出ております。新教育長任命に当たって議会に同意を求める際、予定者本人の所信表明を求めてほしいという通達も既に出ているんです。これは1年前です。この辺が下田市のほうにまだ来ていないのかもしれませんが、こういう背景があるんです。新しい法律のもとで新教育長を発足させるがゆえの、不明確な部分をカバーするための候補者本人の表明、人柄を確認したり、教育方針について、大まかで当然結構なんです、その辺が安心できるような言葉を聞きたいというものがあるわけです。この辺につきまして、これ、機会については、全員協議会でも、あるいはその気になれば議会参考人でもできるわけですね。この辺はぜひ検討願えればと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、細かいことと言いますけれども、一応、災害時の自衛隊の参集計画というか、どこにどういう部隊が張りつくかというのはもう既に決まっております。ただ、それは東海地震に関するもので現状決まっております、それに従って訓練をやってございます。今後、南海トラフの派遣計画につきましては、当然、変わってくるものが正式に発表されると思いますけれども、いろいろなコネクションを使いまして、相手の部隊との顔の見える関係をつく

ってございます。

実際に、ヘリコプターに関しましても、議員がおっしゃるとおり、900程度ぐらいしか国内にはございません。その中で、もともと南海トラフの場合には、静岡県には何機が割り当てられて、それから、そのうちの東・中・静・賀茂、賀茂というか伊豆ですね、伊豆地域にそれぞれ何機を割り当てるとするのは、国の計画のほうでも決まってくることでございます。現状、東海地震でも決まっておりますし、南海トラフでも当然今やっている最中だと思しますので、その中で、当然、自衛隊の、災害時には賀茂地域に割り当てられた飛行機は、いろいろな偵察行為をするものと思われてございます。

その中で、今回、敷根地区に総合庁舎も来るということは、逆に、そこには必ず連絡幹部を置きに来るということです。そういった意味もありまして、敷根地区に連絡幹部が来るときには、当然、同じ部隊のほうから下田にも連絡幹部が来ますので、ほかの地区に行くよりは、敷根地区にいたほうが自衛隊との意思疎通は早くなるというふうに考えてございます。

縦貫道はいつできるのかという質問でございますけれども、こちらのほうは私のほうではちょっとわかりかねますけれども、一般に、事業を開始してから10年程度で大体できてくるのではないかというふうには考えておりますので、いろいろ議論している間、建てている期間には、かなり、いつ頃できるかというのはわかるというような状況になると思います。

また、私が申し上げたのは、数時間と申し上げたのは道路啓開の話であって、職員の参集が数時間かかるということはお答えしてありません。職員の参集に関して言いますと、当然、敷根地区にあるということは、先日も申し上げましたけれども、旧町内の者たちは、恐らくは敷根地区に逃げていくと。それから、大賀茂地区、こちらのほうの職員は当然やって来ると。その辺で、恐らく初動体制のほうは組めるだけの人数は確保できるというふうに考えておりますので、起こって10分、20分には何人かはもう既に集まっていて、本格的に始められる時間帯には、そう時間はかからないものということを前提にお話を申し上げましたので、道路啓開のことが数時間でできるわけではないということで答弁申し上げました。

それから、実例でございますけれども、大体、先日、J-A L E R Tが鳴りまして、震度4のJ-A L E R Tが鳴ったときには、私も含めまして、10分以内には20名近くの係長以上の職員が参集してございます。みんな、そういった勢いで災害対応をしようとしてやってございますので、当然、身の安全、家族の安全は第一でございますけれども、それがクリアできた人間は直ちに参集するという心意気でやってございますので、そんな中で、道路等が崩壊した場合でも、どこにより交代要員が来れるのではないかというような話をしております

ので、初動体制に関しましては、数時間、職員が何もしないということはありません。その辺はちょっとここで訂正させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 新たな教育委員会制度における教育長の任命の問題に関しまして、再質問ということでございました。先ほど市長が答弁させていただきましたとおりの内容でございます。人事案件につきましては、その取り扱いについて、これまで議会運営上のことということで、通例的に、それぞれの候補者の所信というものについては、この議会の中で表明は、求めてきていただいた経過というのとはございません。

文部科学省からは、平成26年7月17日付、26文科初第490号で、文部科学省の初等中等教育局長から各都道府県知事等に対しまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についての通知が発出されております。この中の留意事項ですね、新教育長の問題につきましての留意事項の中で、候補者、教育長の任命の議会同意に際しては、新教育長の担う重要な職責に鑑み、新教育長の資質、能力を従前にチェックするため、例えば候補者が所信表明を行った上で質疑を行うなど丁寧な手続を経ることが考えられることという内容になっております。

これを受けて、各自治体においてどう対応したかということでございます。全部は調べておりませんが、近い自治体の中で、例えば富士宮市さんは、6月定例会で議会の同意を得ておりましたけれども、所信表明は行っておりません。また三島市においても、昨年の11月議会を経て教育長が就任されまして、また、3月31日付で辞職しまして、4月1日から新たに教育長に就任するという手続を経ておりますけれども、これにつきましても所信表明は行わないという判断でございます。東伊豆町につきましても、ご承知のとおり、今回、黒田教育長が誕生しておりますが、これにおきましても、所信表明については今後考えてはいきたいということのようでございます。

下田市におきましても、今後、そういった要請が総意としてありましたら検討させていただきたいというふうに考えておりますが、今回につきましては、議案の中での対応ということでぜひご理解をちょうだいしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 2番。

○2番（進士濱美君） 2番、進士です。ありがとうございます。

さきに、今、副市長さんから、新教育委員長制度に対するその対応について、幾つか各市町の例を示していただきましたが、新教育制度を採用した教育委員長の任命というのは、現時点では全国では3割ぐらいです、まだ。下田はまあ早いほうですね。しかし、従来、慣例にないというのは、それは旧制度であって、新しい法律が発足しますから、やはりそういった慣例というのはさておいて、新たな姿勢としてつくるのが、これが新制度であります。

この辺を鑑みますと、政治と教育についての分離、それから独立性については、私は非常に尊重したいと思います。この辺から、議会がああだこうだという部分は、厳に慎む必要があると思います。ですから、私が申し上げておりますのは、人柄であるとか大まかな教育の方針を、あ、こんな方かというのがわかればそれで結構だと思うんです。

反対に、新たに候補者として任命されるであろう方の胸中を察してみてください。その方は教育者のトップです。逆にそういったものを求めるのが教育者のトップでないんですか。本人そのものが表明をして、しっかりと議会からも認を得る、信を得るというのを求めるのが教育者の本来の気持ちだろうと、こういう問題も考えるわけです。そうしますと、ごく簡単に結構です。挨拶程度でいいと思うんですが、この辺をぜひ検討していただきたいと思います。

それから、防災、新庁舎の安全性につきまして、庁舎の災害対策時の初動体制、これは、住民の救出、それから安全確保、それから大至急の救出というのは当然ですが、同時に職員の安全を確保すること、これにつきましても当然のことです。東北において、南三陸町であるとか、町長まで亡くなる、職員が3分の1ほど亡くなるケースも出ているわけです。それから、その後のメンタル的な障害、たくさん出ております。わからないままに何十人勤務して、3日も4日も睡眠もほとんどとれない、こういったものを一生懸命やっておる職員というのは、当然私も知っております。それに対応する安全がゆえに、庁舎の初動体制がとれる地域の選定、それから設計、この辺へ答えが返ってくるわけです。その辺を十分にご配慮願ひ、今回、民有地がさてという疑問が、私には依然大きなものが残っておりますので。

以上で私のほうの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 新教育長の所信等のことでありますが、議案の説明の中で経歴等を説明させていただいて人物像を紹介しているところでありますが、今回、そういう新制度の中で新たな教育長を任命ということですので、議案の中での説明におきまして、今まで以上に人柄あるいは考え方が伝わるような形で紹介をさせていただきますので、そちらでござ

解いただければというふうに思います。

○議長（森 温繁君） これをもって2番、進士濱美君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時53分休憩

---

午前11時 3分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、一般質問を続けます。

次は、質問順位5番。1つ、まちづくりについて。2つ、行財政改革について。

以上2件について、11番、増田 清君。

〔11番 増田 清君登壇〕

○11番（増田 清君） それでは、一般質問をさせていただきます。

1番目のまちづくりについて、何点かお伺いをいたしたいと思います。

1点目として、これからの産業振興についてお伺いいたします。

伊豆縦貫自動車道の開通を見据え、今から、やはり経済効果を上げるために、その施策を考えていかなければならないと思います。

伊豆南部は、その経済状況は県下でも最悪の状態であると言っても過言ではございません。議席に資料を配付させていただきました。我が会派の橋本議員が、静岡県賀茂地域政策局よりの資料を、写真を撮っていただいたものでございます。資料で見にくいとは思いますが、国による経済圏調査で、静岡県には現在10地区の経済圏があります。西から説明いたしますと、浜松市の浜松経済圏、掛川市、御前崎市、菊川市の掛川経済圏、島田市、川根本町の島田経済圏、牧之原、吉田町の牧之原経済圏、それから静岡市の静岡経済圏、富士市、富士宮市の富士経済圏、また沼津市、三島市、伊豆の国市、伊豆市、函南町、清水町、長泉町の沼津経済圏、御殿場市、裾野市、小山町の御殿場経済圏、熱海市の熱海経済圏、そして、伊東市、東伊豆町、河津町の伊東経済圏、最後に、我々が住んでいる下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町であります。これは空白地になっております。これを見ておりましたも、やはり経済が弱いあられかかを感じるころは、私ばかりではないと思います。

伊豆縦貫道も、河津・下田間工事については国交省は、約10年後の完成を目指していると地元説明会でも言っております。河津の町長は、工事残土の土地にグラウンドなどの整備を県にお願いしたらいかかかということをお申しておりますが、やはり経済のことを考えますと、雇用の場がこの地域には必要と考えます。昨日の一般質問でも残土処理場の利用について質

疑があり、今後、当局は、下田市内に残土処理場については検討するとのことですが、ぜひとも働く場所の活用をしていただきたいと思います。他市では、元の市役所、また、廃校になった学校跡地への企業誘致などを進め、地元の雇用の場となっております。

第4次下田市総合計画を見ましても、平成17年には、国勢調査による産業分類別就業人口は約1万2,000人、また、平成27年は1万人、平成32年は、1万人を割って9,176人の想定になっております。行政として、今後、消滅する自治体とならないためにも、今から企業誘致または新たな産業の起業などを考えていかなければならないと思いますが、お伺いをいたします。

次に、空き家対策についてお伺いいたします。

私の住んでいる地域でも、最近空き家を見かけることが多くなってきております。今年5月26日に国では空き家対策特別措置法が全面施行され、市町は、治安・防災上の問題が懸念される建物について、所有者に撤去や修繕を勧告、命令できると規定し、命令違反には50万円以下の過料を科し、強制撤去も可能となったことであります。

下田市では、一般住宅の空き家対策も重要であります。廃業され、崩壊しそうな旅館、ホテルが何軒かあります。中には交通の妨げになる建物もありましたが、その対策についてお伺いをいたします。

次に、空き店舗対策についてお伺いします。

商店街の活性化についての対策は重要ですが、3月議会では1,000万の予算を計上しましたが、残念なことに減額修正されました。

過去に、外ヶ岡交流館、ベイステージから旧町内に来遊客をどのようにお迎えしていくか、議論があったと記憶しております。現在でも、この対策をしていかなければ、町のにぎわいは、空き店舗対策に補助金を出して開店しても、立ち行かなくなる可能性は大きいと考えます。過去には、商工会議所が緊急雇用対策で国の交付金を得て、ベイステージでアンテナショップを開店いたしました。交付金がなくなれば店じまいであります。商店の方々も商売に努力され、商品を静岡のデパート、また県外への販売に力を入れているお店が最近見られるとのことあります。数少ない事例ではないかと思いますが、町なかにどのようにお客さんをお迎えするかは大切なことあります。

町なかを遊覧するバスの導入など、地元商店街の方々に真剣に考えていただき、行政も一緒になって進めていかなければならないと考えます。商工会議所が主体となり、観光協会、農漁協が参画した会社がベイステージの指定管理者として行ってきましたが、やはりこの町

なかへの誘客について、もう少し努力すべきではなかったのかと考えます。

商工会議所では過去、中心市街地活性化法による下田の活性化を図るため、まちづくり会社、下田TMO株式会社を立ち上げ、基本計画策定の準備までいきましたが、中止し、その後、南豆製氷跡地の利用を試みましたが、これも計画で終わりました。残念なことに、具体的なまちづくりの事業は皆無で、現在は資本金を食っているだけの現状であります。余談になりますが、当初予定していたこの南豆製氷跡地は、若い方々の努力により、7軒の店舗が8月上旬に開業をするとのこととあります。

中心市街地の活性は、総合的な政策の中で、空き店舗の対策など個々の事業を考えていかなければならないと思いますが、お伺いをいたします。

また、商工会議所も、市に対する政策提言は重要であります。自らもっと汗をかいて行動することを求められているのではないかと思います。それらについて、今後の考え方をお伺いいたします。

次に、観光政策でございます。

現在、白浜一色地区であります。海水プールがそのままにされている現状であります。この施設は閉鎖され、10年以上が経過し、またこの地域には、来年度から県水産試験場伊豆分場も新しく建てかえられることになりました。観光面から考えますとこの地域は、海があり、花あり、有望な場所ではないかと考えます。地元の方々から海水プールの利用について要望があるのか、また、今後この施設をどのようにされていくのか、お考えをお聞きしていきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

また、観光客の誘致についてもお伺いいたします。

最近、市内のホテル、旅館の中には、昨年より宿泊数が増えてきたところもあると聞いております。今年には北陸新幹線が開通し、さらに来年は北海道函館まで新幹線が開通し、約4時間で東京・函館間を結ぶ路線となります。宿泊施設も、お客のニーズに合ったものによって変わってきているように感じます。国による地方創生としての交付金による旅行券が下田市観光協会からも発売されますが、これも一時的な政策であります。

市長におかれましては、伊豆の市長、また町長とともに台湾にPR活動に行かれたとのこととありますが、やはり自分が海外へ行ってきて、これから具体的にどのような、来遊客の、観光客の増やす政策にしていくのか、これもお伺いをいたしたいと思っております。

次に、防災事業に関係したことについてお伺いいたします。

消防施設の統廃合について伺います。

白浜地区長田区が購入した旧白浜医院の土地、建物に、新たに市の防災センターを新築し、白浜3区の合同した消防詰所をつくるということで計画が出されました。自主的に地元の方々が行動していくことに敬意を表するところであります。また、他地区でも消防団が、新たに統合した詰所の建設をしたいと考えている分団もあるように聞いております。

施設、消防車などの設備の見直しを進めるということは大切なことですが、やはり行政としてこれら統廃合はもっと進めていかなければならないと考えますが、お伺いいたします。

また、防災訓練への取り組みについてもお伺いいたします。

このほど第4次地震被害想定で、伊豆地域では津波高が中間報告より高い地域があるとの報告であります。今後、津波防波堤などの改良など防災への取り組みについては、地元の方々の意見を集約し、反映をしていきたいとの、県の幹部から、6月5日に県庁へ、両隣の町議会議員を初め関係団体34名で要望活動の際、説明がありました。今後は、津波、また温暖化による潮位の、いわゆる海水面の上昇も考えていかなければならないのではないかと思います。また、最近の異常気象による豪雨被害が起きていることを考えますと、さらに、今議論がございますけれども、危険地域の避難体制を充実していくことが望まれております。これらについての取り組みもお伺いをいたしたいと思っております。

次に、庁舎建設関連事業についてお伺いいたします。言うなれば、この現庁舎跡地の利用についてでございます。

昨年6月25日の市議会全員協議会で、現在の敷根地区の私有地を移転候補地として説明があり、現在に至っております。当時、当局の説明に対し、現庁舎敷地の利用について議員より質問がございましたけれども、やはりこの新庁舎と現庁舎の跡地をセットで考えるべきというご意見もございました。我々自公クラブは、常にこの行政のチェックとともに政策提言を心がけてきております。昨年、財政の乏しい中、国の支援を利用して最善な場所に建設すべきと提言をしましてまいりました。

昨日の一般質問で、跡地利用について今後庁内で検討するとの当局の答弁がありました。県総合庁舎予定地である市の施設を併合した津波などの避難ビルを建設すべきではないかと思いますが、いかがなものでしょうか。一応提言をしましてまいりたいと思っております。

また、市民が集う場所として、住民、また観光客のためになる施設としてやはり重要だと考えられます。県への協力の見返りとし、市の財政負担が最小限になるような方法を模索すべきであります。どのような方法をとられるかお伺いをいたします。

それから、先ほども質問がございました敷根1号線の改良についてでございます。昨年12月議会でも質問させていただきましたが、6月5日に県庁へ行ったときに、交通基盤部長、道路局長及び知事に対し、伊豆縦貫自動車道のアクセス道路の改良を要望してまいりました。今後も県当局と協議していただきたいと思います。我々もさらに、伊豆縦貫自動車道建設促進とともに要望活動をしていく所存であります。これらについて、再度、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、行財政改革についてお伺いいたします。

市税の減収が想定されるが、対策について、国では地方創生法を本格的に進めてきておりますが、地方はまだまだ景気は沈滞し、先が見えないのが現状ではないでしょうか。市内では、ゴルフ場廃業、それから、この6月で民間病院がまた廃業となりました。やはり市税がだんだんと減ってくる今後の予定ではないかと思えます。

そういう中で、昨年12月にも一般質問でお伺いしましたが、ふるさと納税についてお伺いいたします。我々は、3億円程度を目標とすべきではないかという提言をしてまいりました。これらについて、今後の予定と、現在どういう状況になっているかお伺いいたします。また、それらの税収につきまして、どういう使い道にするかもあわせてお伺いをいたします。

そしてまた、現在の市の施設の運営についてお伺いいたします。市民文化会館、敷根プールなど、市税が多く投入されてきておりますが、使用料金とともに運営についても、いかに市税よりの負担を減らしていくのか検討すべき時期に来ていると思えます。これらについても、このままでいいのか、また今後どうするのか、このあり方についてお伺いをいたします。

最後に、職員定員適正化についてお伺いいたします。全員協議会でも説明がございましたが、私は、やはり仕事の内容より検討すべきではないかと思えます。こういうご意見もございました。また、縦組織の中、総体的にお互いの協力体制で取り組むことが、一部職員の残業を減らすことにつながってくるのではないかと考えます。我々には細かなことはよくわかりませんが、いつも一部の職員の方が遅くいる傾向が気になるところでございます。財政からよりも、やはり仕事内容から職員数の適正な人数を重視すべきと考えますが、お伺いをいたします。

これで私の主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、増田 清議員のご質問にお答えをさせていただきます。

産業振興としての伊豆縦貫自動車道の開通を見据えて、企業誘致、また、新たな産業の起業などを検討すべきではというご質問であります。ご存じのとおり、下田市におきましては、面積の約8割が山林・原野でありまして、平地は狭隘となりまして、好条件の場所は、既に宅地として利用されているか、あるいは農地としての規制がかかる部分がほとんどでありまして、工場や事業所の誘致ということで、ある程度広大な面積を必要とされますと、その必要な面積の平地を用意することが困難な状況だと、そういうことが多いということで今までおりました。また、津波浸水域という想定もされまして、企業の誘致につきましては、積極的に施策を打ち出すことがなかなかできない状況にあったところでありまして、また同時に、交通の不便さというものが企業誘致に大きな障害であったわけでありまして、

しかし、議員おっしゃるように、伊豆縦貫自動車道の整備が進むことで、これらの課題の解決、あるいはそれぞれの可能性が出てきたというふうと考えられますので、このことは下田市の発展のチャンスであるというふうに思いますので、土地利用の一環としまして、農地利用とともに企業誘致を検討することが必要というふうには考えております。

また、昨年度、建設課が開催いたしました都市計画マスタープランの策定のための地域まちづくり会議の中で、定住者増加策としまして、サテライトオフィス等の企業誘致が必要であると、ご意見も市民の皆さんからいただいておりますので、インターチェンジ付近の立地条件や情報インフラ等の整備状況も考慮いたしまして、今後の都市計画マスタープランとの関連性も含めた上で、下田市の環境に合った産業の起業になるような新たな活性化策を検討していきたいというふうに考えているところであります。

また、浸水域ではありますが、港湾と縦貫道の結節点、あるいは海と山との結節点、賀茂地域の中心市街地というような考え方をしますと、町なかにも新たな価値が生まれるというふうなことも期待されるところでありますので、そういう観点で考えていきたいというふうに思います。その延長線上に、空き家対策、また空き店舗対策というような中で対応していくということになろうと思います。空き家対策、空き店舗対策につきましては、詳細は担当課よりお答えをさせていただきます。

観光政策についてのご質問であります。国内観光客誘致の具体的な政策といたしまして、私からはデスティネーションキャンペーンについて少しご説明をさせていただきます。

本年4月に設立されました美しい伊豆創造センター加盟13市町におきまして、平成30年4月から6月の3カ月間に、デスティネーションキャンペーンの開催を検討しているところであります。デスティネーションキャンペーンは、地方自治体、JR6社、旅行会社、協賛会

社等が協力して実施をします、日本最大規模の観光キャンペーンであります。代表的なものでありますと、これは毎年行われておりますが、1月から3月の京の冬の旅キャンペーンということで、京都のほうのものがされているところでもあります。地元関係としましては、観光資源の発掘、また開発、人材育成、受け入れ体制の整備を図り、JR等は、開催地について、1年前のプレデスティネーションキャンペーン、これが29年になりますが、1年後の、31年になりますが、アフターデスティネーションキャンペーンを含めまして、3年間の集中的なPRを実施しまして、全国からの集客を図ることで地域活性化を推進することを目的としているところでもあります。

このデスティネーションキャンペーンは、観光交流客、宿泊客の増加のみならず、伊豆全体で広域連携をした資源開発や二次交通の整備、老朽化施設の更新等、伊豆の観光の磨き上げ、底上げ等の効果につながるものと考えております。積極的に推進していきたいと考えているところでもあります。平成32年の東京オリンピックの前年までの3年間に当たりますので、効果があるのではというふうに期待をしているところでもあります。

海外観光客誘致、インバウンドにつきましては、市内外国人宿泊客の状況を調査いたしますと、下田温泉旅館協同組合加盟施設のみの本年1月から3月までの調査であります。昨年同時期が581人、本年は1,925人と、231%の伸び率となっております。国別の内訳といたしましては、台湾からのお客様が一番多く、昨年の259人に対しまして本年は1,097人と、324%の伸びとなっておりますので、今後とも、県や近隣市町と連携をいたしまして、訪日旅行需要の強い台湾、中国、韓国を主要市場といたしまして誘客に努めていきたいと考えております。

先日の全員協議会でも報告させていただきましたが、先月、美しい伊豆創造センター加盟の市町の首長とともに、トップセールスとして台北国際観光博覧会に参加するとともに、下田市単独としまして高雄市にも訪問をしてまいりました。今回のように伊豆半島の首長がまとまった訪問は、台湾側にとりましても大変インパクトのあるものでありまして、大変有意義なトップセールスであったと実感をしているところでもあります。

台北におきましては、現地の旅行会社や日系の旅行会社との情報交換におきまして、誘客の要望や今後の交流・観光戦略を確認することができました。また、高雄市におきましては、FMラジオに出演をさせていただきまして、下田市の紹介の機会をいただきました。また、高雄市の政府訪問に際しましては、観光や文化の面の交流をこれから高めていきたいとの意向や、修学旅行等で下田市を訪れることも検討したいというようなお話もいただいたところ

であります。また、高雄市におきましても、例年20万人ほど来場する旅行博が台北と同じように開催されているということでありまして、そちらのほうに下田市の参加を勧められたというところでもあります。

今後におきましても、県の海外誘客推進協議会と連携をいたしまして、台湾エージェントや航空会社等の皆様を対象としましたファミトリップが開催されるようでありますので、伊豆の情報発信、新たな商品造成をお願いしていきたいというふうに考えております。

こういうものに参加した中で、私なりにちょっと具体的なアイデアの一端を述べさせていただきますが、まずは、向こうに行った中で私も、特に語学が堪能なわけじゃありませんので、そういう意味で思いましたのは、こちらがインバウンドとして受け入れる側の整備としては、しっかりとやっぱりサイン計画という形で多言語表示、これは看板やパンフレット等ですが、こういうものをしっかりとしなきゃいけないなというふうに感じました。また、それぞれのお店の中におきましても、やはりメニューや価格をきちっと見える化というか、きちっと明示するということが、それも多言語で表示をするというようなこと、あるいはキャッシュレスということの中で、特に台湾や中国の方はカードを使用されるということが多いということを聞きましたので、そういう形でカード対応ができるようなお店になること、また、免税店ということで、爆買いというようなことで表現されておりますけれども、やはり免税店で買い物されるということになるかと思っておりますので、下田の各商店等が免税店化していくというの大きな要因かなと思っております。それと、それぞれのお店の中で、サービス、あるいは接客のものをもう一度、その方々に対応できるような、そういう研修等も通じて充実していくのが必要かなというふうに思ったところであります。

観光客の誘致、国内、あるいは海外等の観光客の誘致の詳細、または白浜板戸の海水プールの利用につきまして、また防災事業につきましては、担当課より後ほどお答えをさせていただきます。

次に、現庁舎の跡地利用についてであります。跡地の利活用につきましては、庁内に市役所庁内跡地利用に関する検討会議というものを設置させていただきまして、内部検討を進めております。議員ご提案の避難ビルとし、また、子育てセンターや室内運動場等の現敷根の施設及び図書館等を移転するというような、そういう件につきましても、一つの提案には値をするところではありますが、現段階では、県総合庁舎の移転の規模や位置、また移転時期などの方針が明確となっておりますので、それらが明確になった時点で、その可能性も含めまして検討をしたいというふうに考えております。なお、図書館につきましては、現下田

総合庁舎に配置する方針で県と協議を進めておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

続きまして、敷根1号線の改良等のご質問であります。当然、伊豆縦貫自動車道に伴いましてアクセス道路になりますので、その整備は必要かというふうに思っております。詳細につきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

また、市税がこれから減収される想定の中でということではありますが、今回、まち・ひと・しごと総合戦略の策定に向けて事務を進めさせていただき、6月16日に第1回の下田市まち・ひと・しごとの創生総合戦略推進協議会というものを立ち上げさせていただきました。官民一体となった事業計画等を立ち上げていく状況でありますので、それらを通じてしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

また、地域消費喚起・生活支援型及び地方創生先行型というような形で、先行的にプレミアム付商品券等を進めさせていただいておりますので、そういうものが市の消費向上や市税増収に結びつくようなことを期待しているところであります。

ふるさと納税、また市の施設の運営、職員の定員適正計画につきましては、まずは担当課より詳しくご説明をさせていただきます。

私からは以上であります。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは私のほうから、まちづくりについての中から空き家対策と空き店舗対策について、旅館、ホテルの廃墟の状況についてと、まちづくりについての中から、市庁舎等建設事業の敷根1号線の関連についてをご説明させていただきます。

まず、空き家対策と空き店舗対策についてでございます。

空き家対策として、主に空き家の活用と空き家の撤去の2つに大別できると考えております。議員ご提示の空家等対策の推進に関する特別措置法は、防災、衛生、景観等に影響を及ぼし、放置が不適切である空き家を特定空き家とし、主にそれに対する措置を定めたものであります。現状は、情報提供による危険な空き家等の所有者等に対し、この法律に基づき電話連絡及び文書による適切な管理の助言をしておりますが、特定空き家とすれば、勧告、命令、行政代執行が可能になります。

今後、国が定めた特定空き家等に対する措置に対するガイドラインを参考に、県や他市町と情報共有をしながら、国・県の補助金等の活用の有無を確認し、実態調査、庁内検討をし、法に基づく空き家等対策協議会の設立及び空き家等対策計画の策定を検討してまいりたいと

考えております。

ご質問の旅館、ホテルの廃墟につきましては、特定空き家に認定された場合、最終的な措置として行う行政代執行も可能と考えておりますが、多額の費用が想定されるため、費用対効果も含めて慎重な判断が必要になると思われまますので、空き家等対策計画の策定に伴い、このような大規模な特定空き家の対応方法についても検討していきたいと考えております。

続きまして、まちづくりについての敷根1号線の改良についてでございます。

伊豆縦貫自動車道の敷根インターより接続する敷根1号線は、アクセス道路として、また緊急避難路として大変重要な路線であることは認識しております。改良計画については、敷根インターチェンジより前後約200メートル区間は影響区域として、縦貫道建設事業において国が改良する計画になっております。残区画については、現在、市の認定路線であるため、国・県に対して整備要請は厳しいものと考えておるんですが、市では、道路施設の長寿命化計画の中で、交付金をいただきながら整備していきたいと考えておりますが、主軸となる道路でございますので、今後、道路のネットワーク等も含めながら、国・県と協議しながら要望をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからは、1のまちづくりの中の2-2の空き店舗対策についてを答弁させていただきます。

平成27年3月定例会におきまして、平成27年度当初予算に計上した商店街活性化事業補助金につきましては、現在、下田商工会議所と具体的な内容について検討中でございます。3月定例会での意見を吟味いたしまして、内容については再度見直しを行いつつ、旧町内等の空き店舗調査を実施し、商店街に関するさまざまなニーズを調査し、商工会議所内にあります空き店舗特別対策委員会とも協議を進めた上で、再度お願いしたいと考えております。

また、同様な補助事業は富士市、富士宮市でも実施されておりますので、参考事例として、本市といたしましては、まず第一歩ということで、小規模な出店から大規模な出店まで幅広く開業希望者が利用できるよう、店舗改装費等に補助割合と上限を設定し、柔軟な対応ができるよう取り組んでいきたいと思っております。

あと、商工会議所も汗をかいてという質問でございますが、議員質問でありましたように、商店街が真剣にということ、その意見を商工会議所が受け取るよと、また、商工会議所が仕掛けるよと、そういう中で市がどういうお手伝いができるかということと思っております。

またその逆もあるかと思いますが、いろいろな、商工会議所とは会う機会がございますので、その辺、またお話しさせていただきたいと思っております。

あと、1番目のまちづくりの経済圏の話が出たかと思いますが、それについてちょっとご説明させていただきます。

静岡内の経済圏のその地図でございますが、これ、経済産業省が作成した地域経済分析というものでございます。内容につきましては、今、地域版総合戦略の策定というのを国が求めている中で、その資料としてこれが役に立つだろうということで作成したということでございます。

下田市が、経済圏、白抜きということでございます。この設定につきましては、2010年の国勢調査のデータを基礎として、人口集中地区、いわゆるD I D地区において、人口1万人以上のところを中心都市として設定しております。例えばですけれども、伊東圏で河津が入るよということになっておりますけれども、伊東へ通勤交流が、この設定の割合の、河津から伊東へ行く交流があるよということで、河津は伊東圏に入っています。議員がおっしゃるように、伊豆縦貫道ができたときには、企業誘致等ではない、沼津のほうに通勤圏を求めてこっちに住んでいくという割合がこの一定の設定に達すれば、沼津の経済圏になる可能性があるということですので理解していただければと思います。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） それでは、白浜板戸海水プールの利用についてでございます。

板戸海水プールでございますけれども、昭和58年度に観光施設整備事業といたしまして、県の補助、それから地元板戸区からの寄附金により設置されまして、板戸区が市から管理委託を受けて運営をしておったものでございます。

しかしながら、施設の老朽化、また、市民、また観光客の皆様のニーズの変化によりましてその目的を終えたといたしまして、板戸区の同意を受けまして平成18年度より休止をしているものでございます。施設の耐用年数につきましては30年ということでございまして、償却残存期間が残っていたことから、廃止ではなく休止としてございました。

平成25年1月末でその償却残存期間が満了となったということで、施設の廃止も可能であるということで認識はしているところでございます。これに伴いまして、この施設の転用も可能になると思われましても、現状、地元区の板戸区さんのほうから、一旦、バーベキューのエリアですとか釣り堀になどの案があったものの、やはりその後の運営ですとかそう

いったものを考慮しますと、区の皆様の総意には至っていないという状況でございます。また、その板戸一色地区の住民の皆様から、防潮堤の役目も果たしているということでございまして、取り壊すのではなく残してほしいとの要望もあると聞いております。今後も、安全に考慮いたしまして、板戸区、それから漁協さんなど、また関係機関を交えて活用策を検討していきたいと考えているところでございます。

それから、続きまして、観光客の誘致ということで、国内、海外からの具体的な取り組みということで、市長から、国内観光客の誘致ということで、平成30年度のデスティネーションキャンペーンの取り組みについてご説明をさせていただきましたが、私からは具体的な取り組みについてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、国内の観光客の誘致でございますけれども、下田市、それから下田市観光協会、また近隣市町と連携いたしまして、首都圏を中心に誘客を図るべく、伊豆観光推進協議会でございますとか、伊豆急ホールディングスさんでございますとかJR東日本さん、そういった機関が実施いたしますキャンペーンですとかプロモーションに参加させていただきまして、JRさんの主要駅ですとか東急さんの沿線等でまた誘客活動等を行っている状況でございます。

また、JR東日本さん関連では、先週の土曜日、日曜日に、びゅうの専用臨時団体列車です、ね、「あじさい彩る下田 きんめ鯛を食す旅」と、そういう臨時列車を行いまして、そちらには350人のお客様の参加をいただいております、あじさい祭りですとかきんめ祭りを楽しんでいただいたものでございます。

それから、当市とまた交流がある市町で開催される物産展、また、東京都の葛西の臨海公園で開催される水仙まつりですとか、あと世界一の海づくり事業の中で、日本を代表するアウトドアブランド、モンベルというのがございまして、そちらが開催するフェアにも参加いたしまして、観光客の誘致に努めているところでございます。

ちなみに、今年、物産展ということで、神奈川県の大和市さんですとか、それから昨年度、上野東京ラインが開通しまして、下田と踊り子が直通電車で結ばれたというようなところの、千葉県の我孫子市さんのイベントのほうにもちょっと参加してこようかなと考えているところでございます。

また、教育旅行の誘致につきましても、県内ですとか愛知県を中心にいたしまして、教育旅行協議会というものがございますので、そちらで連携いたしまして誘致を行っているところでございます。

そのほか、伊豆急さん、また東海さんと共同で下田の夏のポスターを作成いたしました。今週ちょうどでき上がったぐらいでございますが、こちらについて、JR東日本さんの管内の主要駅ですとか、小田急線ですとか、伊豆急さんを含めました東急沿線にポスターの掲出を行っているところでございます。

また、近隣市町と連携いたしまして、「いい伊豆みつけた」という、これはIKCさんをお願いしているんですけれども、テレビ番組を作製いたしまして、千葉テレビ、それからテレビ埼玉、テレビ神奈川等に放送をしているところでございます。

先ほどちょっと議員のほうからもお話がございましたように、下田快国旅行券でございます。額面1万3,000円を1万円で販売するというようなことでございます。これについては、7月6日から販売するということになってございます。使用期限については9月の頭から1月の末ということで、夏に下田に訪問されたお客様に対してリピート率を向上したいということで考えているところでございます。

それから、海外客の誘致というようなことでございます。市長のほうから台北のトップセールスについてご説明をさせていただいたところでございますけれども、市の外国人観光客の受け入れ体制ということでございます。一応、昨年度、市の管理する施設でございますけれども、旧澤村邸でありますとか、これは市ではないんですが、駅前の観光協会さん、そちらのほうに、無料のインターネットの接続可能なWi-Fiの環境を整備させていただいたところでございます。

また、2月の補正予算で議決をいただきました、国の地方創生先行型のメニューを活用いたしまして、総合パンフの英語版、それから、観光協会駅前案内所に英語対応が可能なスタッフを配置する、また、多言語、5カ国語対応の外国人旅行者向けの動画、それから外国人旅行者向けのおもてなし冊子、それから多言語アプリの導入ということで現在実施中でございます。

また、今定例会でまた後ほどご審議をいただきたいと思っておりますけれども、台湾のお客様の誘致に活用するべく、下田市の総合パンフレット、そちらの繁体字版を作成させていただきたいと考えておりますので、またそちらについてもよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（大石哲也君） 私からは防災事業についてお答え申し上げます。

まず、消防施設の統廃合についてでございます。

これまで消防詰所につきましては、浸水域にあるものや耐震性のないものを重点に、今後の人口減を踏まえた消防団員の減少を念頭に部の統合を進めるなど、各区分団と調整を行ってきており、現在、白浜と稲生沢以外の幾つかの分団と、具体的な統合に向けた協議を行っております。そのほかの地区におきましても、浸水域にあるものを最優先として移転統合を進めたいと考えておりますが、移転用地等の問題がありまして、なかなか進んでいないところでございます。

今後とも、地元や消防団のご理解、議員の皆様のご協力を得ながら、緊急防災・減災事業債の適用期限内に、可能な限り統合したいというふうに考えてございます。

次に、防災訓練への取り組みでございますけれども、近年、地球環境の変化や異常気象により局地的な集中豪雨などが発生し、全国的に甚大な被害をもたらしているところは、記憶に新しいところでございます。政府は、伊豆大島の土石流災害を受け、災害時に避難勧告や指示を出す際の指針を9年ぶりに改訂し、指標を明確化し、夜間に避難行動が必要になるおそれがある場合は、早目に避難準備情報を出し、空振りを恐れず早目に出すことを基本原則としたところでございます。

市の取り組みといたしましては、住民に対しましては、10年ぶりに土砂災害ハザードマップを改訂し全戸配布したほか、毎年、土砂災害全国統一防災訓練の日に、県、市、防災関係機関及び地域住民が連携し、情報伝達及び避難場所、避難所、避難経路の確認など、円滑かつ迅速な避難の確保を図るための訓練を実施し、土砂災害に対する意識づけの向上を図っております。

避難勧告等の判断を行う職員に対しましては、常日頃の災害対応時、こちらのときに各種情報からの判断方法についてそれぞれノウハウを教えるほか、県の行う研修等を通じ、判断能力の向上を図っているところでございます。

しかしながら、住民の生命、財産を守るには、個々の住民の意識の向上が一番重要でございます。住民自らが行政からの勧告を待たずに早目の避難を心がけるように、住民への周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田信輔君） それでは、私のほうからは、行財政改革についての中のあるさと納税について、それと行財政改革についての施設の運営について、この2点につきまして答弁いたしたいと思っております。

まず、1点目のふるさと納税について、現状と今年度の予想は、増額していくのか、税の利用についてということでございます。

ふるさと納税につきましては、ふるさと応援寄附条例が平成20年10月1日に施行され、前年度までに77件、954万4,217円の寄附が寄せられているところでございます。この寄附につきましては、寄附者のご意向により、ほのぼの福祉基金等8つの基金に積み立てられ、適宜、その目的により、市の実施する事業の貴重な財源とさせていただくこととなっております。

本年度につきましては、下田市のふるさと納税寄附の制度を変更し、他市町村で実施されている返礼品の交付を下田市でも実施するとともに、インターネット上での寄附手続が可能となるよう、株式会社さとふるを代行業者として契約いたしましたところでございます。これにつきましては、平成27年度当初予算に計上し、ご承認をいただいているところでございます。これによりまして、寄附をしていただく方々にとっては利便性が一層向上し、市といたしましても寄附金額の増額が見込めるものと思っております。

返礼品につきましては、寄附額の約半分を目安とし、5,000円、1万円、2万円、3万円、5万円、10万円のクラスに分けて、下田市の魅力ある特産品である伊勢エビ、須崎日戻り金目等18種類を用意し、今後も種類を増やしていく予定でございます。

今年度、ふるさと応援寄附の現状といたしましては、4月が72件、123万5,000円、5月が83件、131万7,000円でございます。今年度は、当初見込んだ1,000万円は上回るものと想定しております。予算計上額を上回る見込みとなった場合は、返礼品の報償費等の補正予算を考えております。

続きまして、行財政改革の3番目の市施設の運営についてでございます。

質問内容につきましては、市民文化会館、敷根プールなど市税が多く投入されているが、限界に来ているのではないかと、使用料金とともに運営方法も検討すべきという内容でございます。

全体的な話といたしまして、公共施設の今後のあり方につきましては、全庁的な方針を公共施設等総合管理計画として平成28年度中に策定する予定となっております。これは、平成26年4月に総務省から通達がありました、公共施設等総合管理計画の作成に当たっての指針にのっとり、策定することとなっておりますのでございます。この指針の中では現状の把握と将来の見通しも求められており、議員ご指摘の施設の現状の分析及び将来の見通しにつきましても示されているところでございます。

現在、公共施設の情報整備が進められており、次年度に施設の耐震化、長寿命化を含め当

計画を策定していく予定となっております。また、使用料につきましては、現在、経営戦略会議の中にプロジェクトチームを設置し、各施設担当を中心に、使用料金の今後のあり方について検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 総務課長。

○総務課長（稲葉一三雄君） それでは、私のほうからは、定員適正化計画につきまして、仕事の内容により検討するべきということについてお答えさせていただきます。

地方公共団体の定員管理につきましては、総務副大臣より通知がございまして、その中におきまして、定員につきましては、行政の合理化、能率化を図り、地域の実情も踏まえつつ、適正な定員管理の推進に取り組むこととされているところでございます。

今回の第5次定員適正化計画の基本的な姿勢といたしましては、継続的に行政コストの削減を目指しておりますが、一方におきまして、まち・ひと・しごと創生、伊豆縦貫自動車道の建設、地域活性化へのてこ入れなどの必要性等、また、山積しております行政課題や、あるいは、国の通知にもございますように、地域の実情といったものに応じるために人的拡充を図るといようなことを認識して策定されております。

具体的に申し上げますと、今年4月1日の職員数は244名でございますが、28年4月1日の職員数は246人と計画しております。このように、単に削減だけを目指すのではなく、行政課題にも適宜対応していくことを盛り込んだ計画としておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 質問の途中ですけれども、ここで10分間休憩したいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 1時まで休憩いたします。

午前 11時 59分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続けます。

11番。

○11番(増田 清君) それでは、再質問をさせていただきます。

まちづくりの中の産業振興について伺います。

やはり経済の活性化、これは下田にとっては最重要課題でございます。観光産業を主体とした経済になっておりますけれども、やはり伊豆縦貫道、これをつくるために、全面開通するためにも、市としてこういう活性化をするんだよと、経済効果を全面的に出していかないと、この国の厳しい予算の中で、縦貫道の全面開通が本当にできるだろうかという心配がございます。特に最近では国交省も、何のために道路をつくるのか、経済効果をどの程度期待しているのかと、そういう声がかんたん大きくなっております。やはり下田市としてこの経済活性化について明確にしていかなないと、今後の伊豆縦貫自動車道の建設促進についても影響が出るんじゃないかと心配されます。そういうことで、今のうちからはっきりとやはりそういう計画を立てて、全面的にやはり国のほうに要望していくことが大事だと思いますが、お考えがあったら再度ご答弁をお願いいたします。

それから、観光客誘致、言うなれば、下田市の定住人口を増やす、その施策についても関連がありますけれども、先ほど同僚の議員から、やはり今、ふるさと納税の中で、かなり金額は上がってまいりましたけれども、そういう方々とやはり交流する場所とか、交流することが大事じゃないかというご意見がありました。私も実際そう思うわけです。ただやはりふるさと納税をただただじゃなくて、いただいた方々とやっぱり交流する、そういうことも考えていかなければならないと思います。

考えてみますと、私はちょうど平成11年に議員になったときはまだ、下田リメンバーかな、何か事業がございました。石井市政になって、中断というかやめてしまいましたけれども、やはりそういうことをこれからも考えていかなければ、やっぱりロコミというのが一番大事ですから、やっていく必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、そういう意思があるのか、その辺のことも、突然ですが、伺いをしたいと思っております。

それから、先ほど、この経済圏の空白、これについて質問しましたけれども、もう少し細かく、こういう資料が出るということの裏にはどういうことがあるのか、国では何を求めているのか、そういうところの説明をしていただければありがたいと思います。よろしく伺います。

それから、空き家対策です。前々からこの件について、旅館、ホテルの廃墟とか、そういうものに対してどうするのかという質問がありましたけれども、これで具体的にやはり事を進めていかないと、観光地下田、特に柿崎、それからベイステージの裏側、そういうところ

がかなり目立つようになってきたんじゃないかと思うんです。鍋田地区、大浦地区にもありますけれども、具体的にやはり観光、これらの処理を進めていかないと、観光地下田としての価値が下がるんじゃないかなと考えます。

現状どうなっているのか。持ち主との交渉、また、はっきりしているのか、また、利権関係はどうなっているのか、わかるところまででいいですから、教えていただければありがたいと思います。今後のやはり政策の参考にこれらもしていくべきじゃないかと思います。

それから、庁舎の跡地の利用について、市長のほうから、若干、今のもし県の総合庁舎が移転すれば、市の施設としてそこを使いたいというお話がございました。それもいいのかもしれませんけれども、やはり市として単独でそういう施設をつくることも重要じゃないかと思うんです。もし、まだはっきりしませんけれども、あの総合庁舎跡を利用することになると、相当なお金がかかるんじゃないかとも思います。発電設備4億5,000万ですか、そんなこともありますけれども、県のほうも当然、やっぱりそういう財政負担を下田にお願いしてくるんじゃないかなと、そう思います。

そういう中で、今後、この跡地の利用については、庁内で検討委員会をつくって一応考えていくということですが、やはりそれらについてももう少し、市民のお考え、市民の要望をある程度、パブリックコメントとして考え方を伺う必要があるんじゃないかと思いますが、その辺についてもお伺いをいたします。

以上、再質問をよろしく申し上げます。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） では、私のほうから簡単にお答えさせていただいて、それ以上のことに関しましては担当課からお願いをすることにいたします。

まず、経済活性の中で、伊豆縦貫道の要望等との関係性であります。議員がおっしゃるとおりに、現在、国交省等にお願ひに行きますと、ただただ道路をつくっていただきたいと、そう言うだけではなく、その道路をつくることのどのような価値があるのか、あるいはまちづくりにどのように関係しているのかをしっかりと、しかし明確に伝えよということが、ここに来てかなり言われております。以前は、防災上の問題、医療の問題、地域の安心・安全というようなことの中で、道路の重要性というのを訴える中で、受け取っていただいたところもあります。やはりここに来て、地方創生、あるいは公共事業等の考え方の中で、やはり地域にとって経済的に、またまちづくりにどれだけの寄与をするのかというのをしっかりと伝えよということでは言われているところであります。

ただ、下田におきましては、これから順次進められる中ではかなりの効果が出てくるというふうに思いますけれども、まだ東駿河湾環状道路の函南の部分が開通しただけでは、例えば病院の関係でありますと、順天堂へ行く道路が特に早くなったわけでもありませんので、そういう意味では、少し訴える材料がないところもあるんですが、今後、天城の北道路、あるいは河津下田道路のトンネル等が開通していく中では大きなその変化が出ようかと思しますので、その辺を訴えられると思います。

その中で、今、縦貫道の要望の中できちっと訴えているのが、下田のキンメ漁の話でありまして、道路のそういう陸送が便利になる、早くなるということの中では、キンメ漁等の操業時間が長くなるということで、それによってその効率もよくなり、漁獲高も上がり、そして、そういう水産業も伸びていく可能性があるんだというようなことの中で、道路の整備が地域の経済に寄与するというようなことを訴えているところでありまして、またもう一つは、観光客の入り込みがスムーズになり多くなるということで、実際に今なっているところがありますので、そういうのを訴えておりますが、しっかりと、議員がおっしゃるように、また経済と道路の関係をこれから提示しなきゃなりませんし、提示するにはそのものをきちっとつくらなければ提示できませんので、そういう考えで上手に道づくりとまちづくりをしていきたいと思っております。

それから、ふるさと納税に関しましては、返礼ということをししましたら、今まで以上に納税していただける方が多くなっているということは、本当にありがたいことでもあります。ただ、そういう方は、悪く言うわけじゃありませんが、ある面、返礼を期待されたという中でされている方が多いところでありまして、前々からは、下田と縁のある方がきちっとその返礼とは別にふるさと納税をしていただいているところもあります。そういう方々と下田との交流をもっとしっかりとしていかなきゃならないということで、以前は、そのリメンバー下田ということで、下田の情報をそういう方に、どうしても限定されたかとは思いますが、していたところがあるかと思いますが、これもされなくなった中では、今、ホームページ等を利用して下田の情報を積極的に見ていただくしかないということもありますが、こういう方々との交流をどういうふうに上手にするかということは、当然これから必要だと思いますので、また方法論等を考えてみたいというふうに思います。

そういう中では、「夏色キセキ」ということで縁がありまして、このファンの方たちが本当にふるさと納税を積極的にしていただき、それのみならず、下田で清掃活動をやっていたり、イベントを開催したり、また、下田で今回も黒船祭に参加していただいたりとい

うことで、そういう交流もできているところもありますので、一例ではありますが、そんな形で人との交流が出ることで、また来訪に結びついたり、あるいは定住に結びつくのではなかろうかというふうに思います。

あと、庁舎跡の利用につきましては、先ほど委員会を立ち上げたりしておりますけれども、議員がおっしゃるように、今後、市民の声も当然聞かなきゃなりませんので、それはそういう手順でやっていくということで予定しておりますので、また進捗の中できちっと時期を見て、市民の皆さんにご意見をという場面をつくる予定でおります。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） 私のほうから、空き家対策の現状と今後についてお話ししたいと思います。

ホテル、旅館等につきましてはの空き家の現在交渉段階というお話だったと思うんですが、先ほどちょっと触れましたけれども、この法律に基づきまして、現在の状態だと助言はできません。助言というのは、周りの方から苦情が来たときに、こういうお話がありますけれどもどうかしてくれませんかという話をさせていただいている中が、今お話があったのは9件あるんですけども、一般住宅が主なんですけども、ホテルに関しても1件、お隣の方から話がありまして、そこは、県の土木事務所都市計画課の方と一緒に、建築基準法上照らし合わせてやっているケースが1個あります。

ただ、特定空き家というものの認定がされないと、先ほど申したように、指導、勧告、除去ですか、撤去のところまでいかないものですから、まず特定空き家というものを認定していく作業をしたいと思っておって、それには、まずはこのホテル、旅館も含めまして、市内の空き家状況を調査したいと考えております。それに基づきまして計画を策定しまして、それで、助言だけではなくて、指導、勧告まで行っていければなど考えているところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 観光交流課長。

○観光交流課長（土屋 仁君） ふるさと納税の寄附者の方と地元の方との交流ということで、先ほど市長のほうから、一例として「夏色キセキ」のファンの皆様からのご寄附のお話もいただきました。

実はこのふるさと納税の返礼品、そちらのほうの検討のグループの中に観光交流課の職員

も入れていただいております。というのは、私どものほうで世界一の海づくりプロジェクト等をやっております、その中でさまざまな体験メニューというものができております。返礼品につきまして、商品だけではなくて、こちらの下田のほうに来ていただいて、例えば釣りをやるですとか、波乗りをやるですとか、カヤックをやるですとかと、そういった商品についても、今後、ふるさと納税の返礼の商品として入れてくれないかということで検討しているところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうからですけれども、経済圏、国は何を考えているのかというご質問に答弁させていただきます。

今回のこの地域経済分析というのは、経済産業省の工業統計調査で蓄積された約1,100万件の事業所データ等の再集計を行い、全国で47都道府県233経済圏ごとの経済構造、経済特性を定量的に見える形としております。その中で、資金の流れから地域経済の仕組みをつかみ、地域における中核的な産業を見つけられる、また、個別産業を小分類レベルで分析できるため、各産業の現状や課題を詳細に把握することが可能となっております、それを都道府県、市町村にて、このデータに基づいて自らの地域の現状と課題を把握し、その特性に即した地域課題を抽出して、地方版総合戦略に役立てていただきたいという趣旨でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 11番。

○11番（増田 清君） 今の経済圏の話は、今後、先ほど質問しましたけれども、やはり伊豆縦貫道建設に大きく関係してくるわけですね。国交省のほうですから役所が違うので、余り大きな問題にならないかもしれませんが、やっぱり経済効果というのを考えていきますと、白紙ではまずいと思うんです。何らかの色をつける必要があると思います。そういうことで、これからこの件につきましては国に対してやっぱり物を申していかなきゃいけないと思いますけれども、今後、市長も東京へ行かれたとき、役所のほうへ寄って、ちゃんと説明すべきじゃないかと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後、1件だけちょっとお伺ひいたします。

この2月ですか、静岡空港からヘリコプターで試験運航いたしましたね。やはり今まで伊豆半島、昔、T S Lが清水港から運行されていまして。これも静岡県が購入して静岡県が運行してました。やはりインバウンド等の海外からの誘客、あるいは国内からの誘客を考え

ますと、この事業は伊豆半島にとっては必要なことだと思うんです。大型ヘリコプターでも運航してくれればいいんですけども。

こういうことを具体的に今後進めなければいけないと思うんですけども、どう今後進められていくのか。ただ乗っただけじゃなくて、今後、じゃ、地域としてどうするかということをも真剣に考えていかなければならないと思うんですけども、市長のお考えがもしありましたら、最後、質問したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） おっしゃるとおり、県の商工会議所等のお世話で、静岡空港から下田へということでヘリの試乗をさせていただきました。これは狙いは、静岡空港と下田とを結んだ形で、先ほど出ました、台湾や中国等富裕層の方が静岡空港へ来られたときに、そこからヘリに乗っていただいてということで、静岡空港から下田まで約30分で着くところでありますので、また、上空からの景色が、富士山、あるいは駿河湾、そして伊豆半島のジオパーク等々のポジションも見えるところでありますので、そういうふうな案内をしていただくと、またその30分も観光の力になりますし、早く着くということで、伊豆のほうへ誘致するというので、されたところであります。

これは富裕層の方をターゲットということでありますので、利用する金額は高い状況であったとしても、そういう層はいるんだということでは考えているところではあります。下田のほうで受け入れるためのヘリポートをきちっとやっぱりつくらなきゃならないということでありまして、このときには試乗というか1回きりのあれでしたので、下田ドック跡地におり立つというようなことで使わせていただいたところもあるんですが、その辺できちっとやっぱり常設のそういうルートになるということになれば、ヘリポートとしての整備というのが必要かというふうに思います。

そして、このヘリポートの整備に関しましても、当然、聞けば当然なんです。下田のまちのやはり中心地というか、下田のまちにいかにか近いかが価値だということで、例えば稲梓地区におり立って、そこから車でまた20分、30分、下田のまちに来ることになりますと、1時間かかったことになってしまいますので、そういう意味では、やはり主要なところにヘリポートがついて、早くということになろうかということになりますので、下田の中心市街地に近いところにヘリポートができるというのが、一番、利用される方からすると便利なようであります。

これを考えますと、またドクターヘリのヘリポートとも関係しますけれども、やはり適地

があるのか、また、そういう騒音等の問題の中で住民の理解が得られるかということにもなるかと思いますが、しかし、静岡空港を中心に富裕層の利用を考えますと、大変いい試みだというふうに思いますので、また順次、関係者と進めていって、それが伊豆半島の中でも一番最初に下田が実行できれば、またこれは富裕層を取り込む大きな手だてかなと思いますので、また検討をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） これをもって11番、増田 清君の一般質問を終わります。

次は、質問順位6番。1つ、下田市新庁舎建設基本構想とまちづくりについて。2つ、賀茂地域広域連携促進事業について。

以上2件について、8番、鈴木 敬君。

〔8番 鈴木 敬君登壇〕

○8番（鈴木 敬君） 会派いかくの鈴木 敬です。通告に従って一般質問を行いたいと思います。

まず、新庁舎建設基本構想とまちづくりについてお聞きします。

平成27年5月に発表された新庁舎建設基本構想は、平成24年6月策定の前構想を引き継ぎつつ、この間の状況変化の分を継ぎ足したものとなっております。大きく変わった点は、何といても建設候補地の位置であります。敷根民有地、あるいは厚労省宿舍南側用地と呼ばれるところであります。私には、なぜこの土地が市役所新庁舎建設地として浮上してきたのかよくわかりません。いかにも筋が悪いとしか言えません。

市長は、庁舎としての利便性、安全性、経済性のバランスが一番よい土地であると言っておられますが、私には、その利便性、安全性、経済性がみんな中途半端なものに見えるということは、これまで何度も主張してきました。市長の言うところの利便性とは、伊豆急下田駅から徒歩10分ぐらいのところにあるという点です。

しかし、歩いて行くとなると、この敷根民有地の場所は、下の道は、市道敷根線は狭くて、車1台分通行するのがやっと、歩行者も車をよけながら歩かなければなりません。上の道、敷根1号線は、ずっと上り坂であり、高齢者にはかなりの負担となります。かといって、車で行くのであれば、何もこの場所でなくてもよい、もっと広々としたところがあるでしょうと言いたくなります。

市長の言うところの安全性とは、一体何なんだろうか。すぐ横を敷根川が流れており、大津波ともなれば、この川を海が瓦れきを連れて遡上してきます。浸水域外といいながら、敷

地の一部は30センチから50センチの浸水が予想されております。山側はと見れば、県の第4次被害想定において、急傾斜地崩壊危険箇所に指定されております。もし山が崩れても、建物までは被害は及んでこないと言っているのだけれども、新たに建物を建てるのに、何もわざわざ危険が予測される所に行かなくてもよいのにと感じてしまいます。

市長の言うところの経済性とは、建設工事のことらしい。建設事業費に緊急防災・減災事業債というとても有利な補助制度が受けられますよというのが、この経済性のことらしい。どれくらい有利なのか。建設事業費が100%の起債を受けられる、つまり借金で賄えますよ、しかも、そのうちの70%は国からの交付税算定で補助してもらえますよということです。

実際にはどのぐらいの補助をしてもらえるのか。昨年7月29日の文化会館大ホールで行われた市民説明会の後に追加資料としていただいた資料によりますと、その当時の事業費は合計で28億5,000万円、起債借入利子を含めた総額は38億5,000万円、そのうちの交付税算入額は15億円で、交付税、交付金は7億5,000万円、下田市の実負担の合計は31億円というものでした。約28億5,000万円の事業費に対して実負担は31億円、緊急防災・減災事業債を使ってもそんなに安くはならないんだというのが実感です。

それなら、事業債にとらわれずに、もっとじっくりと建設候補地を選定してもよいのではないか。ちなみに、新たな基本構想の中で示された概算事業費は、27億600万円となっています。緊急防災・減災事業債を使ったら実負担額はどのくらいになるのか教えていただきたい。

経済性について言うと、経済性にはもう一つの観点があると思います。新庁舎を建設することによって、市内経済にどのような影響を及ぼしていくのか。庁舎建設によって、まちの姿をどのように変え、新たな人の動き、物の動き、お金の流れを生み出していくのかという観点です。特に、庁舎を移転させようとする場合、跡地をどのように利活用するかが重要な意味を持ってきます。

新たな基本構想においては、今後の進め方の中でたった2行、現庁舎跡地は、現在地周辺を含めた商業地域の活性化及び市民サービス等に寄与する跡地の活用について十分検討することとすると、これだけ記述されているに過ぎません。まさしくこの点が、下田市新庁舎建設問題のキーポイントであると思っております。

下田市役所は、下田市の中心市街地の真ん中に建っております。毎日何百人もの人たちが行き交っております。このような施設が移転し、なくなってしまった後に何をつくるのかということが、これからの下田のまちの骨格をつくっていくと思っております。

6月17日の新聞によると、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会が発足したとのことです。また、同じ日に下田商工会議所は、歩きたくなる街・下田委員会による中心市街地創生のための提言を市長に提案したとありました。これらの組織を中心に市役所の現在地の跡地利用計画を策定し、それを核に、下田市の中心市街地の創生、さらには下田市全体の総合戦略の策定を図り、再び下田のまちに活力を取り戻すべく、市役所全庁挙げて支援し、推進し、具体化していくということを強く市長に要請したいと思います。

市庁舎建設位置については、私は次のように考えております。

現状を考えるならば、中学校統廃合跡地に移転するのが一番ベターではないのか。中学校の統廃合については、昨日の小泉議員、あるいは大川議員の一般質問においても取り上げられました。生徒の数がどんどん少なくなっていく中で、特に中学校の統廃合はやむを得ないのではないのか。問題は、統廃合された後の廃校をどうするのかという点にあると思います。学校は、地域のコミュニケーションのかなめとなる存在です。廃校となった、地域が寂れてしまったというのでは、統廃合は失敗であったと言われるでしょう。学校跡地を新たな地域の結集軸につくり上げていく、新たな地域コミュニティの核となるようにつくり上げていくことが必要です。その一つの試みとして、学校跡地に庁舎を移転するのです。

学校であれば、校舎は基本的に耐震がなされており、必要最小限度の改修工事でそのまま使えます。広いグラウンドは、そのまま駐車場で使えます。建設費用が全く安くできます。緊急防災・減災事業債など使わなくても、庁舎建設基金と一般財源でできてしまうかもしれません。そのかわり、中学校再編整備のためにはある程度の時間は必要です。しっかりと地域住民に納得してもらうための時間です。しかし、事業債の制限がなければ、少なくとも四、五年かけて、学校統廃合から庁舎の移転までをなし遂げることは可能であると思います。

その場所としては、具体的には稲生沢中学校への移転が一番ベターであると今私は考えております。そして、その統廃合から移転までの時間、四、五年の間、その間も今の庁舎は何とか持ち応えてくれるのではないかと考えております。

この点について、あえて市長の見解をお聞きします。

次に、基本構想においてお聞きしたいのは、県の総合庁舎移転との関係についてです。これまで明らかになったのは、県の移転希望に対し、市長は、敷根スポーツセンターの用地を移転先として提供し、かわりに総合庁舎跡へ市の図書館及び保健センターを移したいという意向を表明しております。この話を最初に聞いたときに私は、とてもよいアイデアだと思いました。しかし、よくよく考えてみると、本当によい話なのかなと疑念を持ってきました。

総合庁舎跡を借り受けるのはよいと思いますが、移転先が敷根スポーツセンター用地というのはどうなのか。子育て支援センターはどうするのか。下田市唯一の公的な体育館施設スポーツセンターはどうするのか。移転先はあるのか。あるいは高齢者生きがいプラザは存続できるのか。それは県が考えることではなどと言っているのかどうか。

さらに言えば、後ほど述べますが、今、賀茂広域連携促進事業の取り組みが始まりました。県総合庁舎は、そのかなめとなる施設です。下田市の都合ばかりではなく、賀茂地域全体の観点から総合庁舎の位置というものを考えていく必要があるのではないのかと思いますが、市長はいかがお考えですか。

新たな基本構想についてお聞きしたい最後の点というのは、基本構想・基本計画審議会の答申内容、あるいは審議の姿勢についてであります。

答申書は審議内容について、当審議会としては、候補地の是非を審議するものではなく、下田市新庁舎建設基本構想案に記載された、新候補地選定に至るこれまでの経過や、当局が提示した候補地に新庁舎を建設するという内容を審議したと記載しております。あるいはまた、建設地に関しては、当審議会の役割としては、この新候補地に新庁舎を建設することを前提とした基本構想・基本計画を審議するものとも記載されております。

つまり、敷根民有地、厚労省宿舍南側用地が新庁舎建設地としてふさわしいかどうかについては一切審議していない、議論していないのです。しかし、本当にこれでよいのでしょうか。今、市民が一番知りたがっているのは、建設候補地がどのような場所で、本当に庁舎のそのあるべき場所としてふさわしいところなのかどうかという点であると思います。その点についての是非の議論を一切排除した上での審議会答申書というものが、どれだけの価値があるものなのか、大きな疑問を持たざるを得ません。市長の見解をお聞きします。

とにかく新庁舎建設の問題は、これからの下田のまちのあるべき姿をつくり上げていくための核となる問題であります。防災の観点からだけではなく、学校の再編統合や中心市街地の再生の問題、さらには広域連携の問題などなど、幅広い観点から考えていくべき問題であると思います。市長の見解をお聞きします。

次に、新たな広域連携促進事業についてお聞きします。

平成27年6月3日の新聞によると、県が提案していた賀茂地域1市5町による県と市町の事務共同化などに向けた取り組みが、6月2日の総務省の新たな広域連携促進事業に採択されたとあります。市町間の広域連携だけでは課題解決が難しく、県が加わることで地域全体の効率性が高まる5項目について、課題の導入効果を整理し、連携促進に向けて検討を行う

とのことです。

その5項目は、1つ、消費生活センターの共同設置、2つ、教育委員会の共同設置、3つ、監査事務の共同化、4つ、税の徴収事務の共同処理、5つ、災害時における人的、技術的支援体制の構築です。それぞれについてのその内容をお聞きします。

まず、1の消費生活センターの共同設置について。市町と県が共同して消費センターを設置する際の課題の抽出、対応策の検討、効果の検証等を行うとあります。この消費生活センターは、平成27年度内に共同設置に向けて連携協約を結ぶ予定があるとのこと。そもそもこの消費共同センターというのはどのようなものであるのか、まず説明してください。そして、共同設置をするというのはどういう意味を持つのか、ご説明をお願いします。

次に、2番目の教育委員会の共同設置について。指導主事を共同設置するに当たり、効果的な配置方針を決定する。また、さらなる効率的行政運営に向けて、教育委員会を共同設置することの課題の抽出、整理及び効果の検証を行うとあります。教育委員会については、地方教育行政法の改正によって、教育委員長と教育長の一体化と、自治体首長による教育長の直接任命や首長主催による総合教育会議の設置など、大きな改革が行われたばかりです。その上さらに、教育委員会の1市5町による共同設置に取り組むとは、どのような意味を持つのか、また問題点は何かお聞かせください。

次に、監査事務の共同化について。小規模自治体における監査機能の充実強化に向けて事務局を共同設置するとの意味と、その場合の課題や対応策の検討についてお聞かせください。

次に、4の税の徴収事務の共同処理について。県と市町において、市町村税の徴収事務の共同処理を職員の相互併任による任意組織により行うことを検討するに当たり、同方式により行う上での課題の抽出と対応策の整理を行うとあります。税の徴収を1市5町と県が共同の処理に当たるということの意味と、その内容についてお聞かせください。これは静岡地方税滞納整理機構と同じような組織となるのか、それとも違うのか、あるいは今進行しているマイナンバー制度の導入とどのように関連してくるのか、あわせてご説明をください。

次に、5番目、災害時における人的、技術的支援体制の構築について。災害復旧時において市町が行う災害調査、災害査定、応急復旧工事等を、県が人的、技術的の両面から支援するための体制構築に向けた検討を行うとあります。より具体的な説明をお願いします。

昨年8月には静岡県賀茂地域総合防災訓練が、警察や消防、保安庁や自衛隊、さらには在日米軍まで巻き込んだ大がかりな防災訓練が、1市5町を会場に行われました。そして、この6月には、災害時の避難勧告・指示などの情報をテレビや携帯電話などを通じて伝達する

Lアラート、災害情報共有システムの合同訓練が静岡県など28都道府県で行われたそうです。災害時における広域連携は、ますます重要になってくると思います。

以上見てきたように、今回、総務省に採択された静岡県賀茂1市5町の新たな広域連携促進事業は、下田市の行政にとっても非常に重要な役割を担う事業であると思います。しかし、一面においては、平成の大合併において何一つ成果を挙げられなかった賀茂地域に対して、県が合併の内容を押しつけてくるような、そのような印象もあります。特に教育委員会や税の徴収、監査事務などは、地方自治体の根幹をなすものであると思います。下田市は、このような広域連携の動きにどのようなスタンスで対応していくのか。

広域連携の動きが強まってくれば、賀茂1市5町はこれまで以上に情報の共有化や相互の連絡体制の強化が求められてきます。賀茂1市5町の中心となるべき下田市は、市庁舎の位置も、あるいは県の総合庁舎の場所も、賀茂全体を考えていく視点から見ていくことが必要になってくるのではないかと思います。市長はどのようにお考えですか。

最後に、広域連携事業において最もメリットが大きくなっていくであろうと思われる観光事業についてお聞きします。美しい伊豆創造センターについてであります。

平成17年4月に設立、立ち上げられたと聞きました。構成市町は伊豆半島7市6町、組織図的には、観光部会と道路部会に分かれ、平成28年度からはジオパーク推進協議会を統合し、真に伊豆半島全域が一体となって観光行政を推進していく司令塔となるようです。具体的な推進事業としては、観光環境整備事業（Wi-Fi整備）、人材育成事業、伊豆半島観光活性化事業（マーケティング事業）、伊豆半島一体化促進事業、伊豆半島全体の道路ネットワークの活用による地域活力の創造、伊豆半島7市6町首長会議事務局業務など多岐にわたっており、これらが実行されていけば伊豆の観光はどれだけ強化されていくかと期待が大きく膨らんでいきます。

しかし、現実には、伊豆半島南部と天城から北の地域とでは格差が広がっているようにも思えます。特に韮山反射炉跡が世界遺産候補になってからは、勢いの差が明らかになってきているようにも思えます。下田市は、美しい伊豆創造センター事業を通じて、広域観光の推進にどのように取り組んでいくのか、現状と問題点があればお聞かせください。

以上、主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、新庁舎の建設位置に対しまして、安全性、利便性、経済性において、どれもが中途半端な場所であると。安全性については、津波浸水想定区域の外円のために、瓦れきが到達する可能性もある。また、下田富士斜面に対する安全性にも不安が残るといようなご質問であったかというふうにまず思いますが、安全性、利便性、経済性のこの3つの要件をバランスよく満たす候補地の条件といたしまして、津波浸水想定区域外への移転によって津波からの脅威から逃れるとともに、緊急防災・減災事業債の適用によって財政負担の軽減も図ることと、それから、津波浸水想定区域外であっても、中心市街地に近接すること、これを掲げまして、この条件を満たす場所として今回の敷根民有地を選定したものであります。

議員おっしゃるように、3つの要件とも100点満点の場所ではないということは、私は前々から言っておりますが、3つの要件とも100点満点の場所があれば、そこを選定したかったところでありましたが、それが見当たらない中、いかにこの3つの要件をバランスよく満たす場所ということで選定したところであります。

議員がおっしゃるように、3つの要件とも100点満点でないということも中途半端な場所というふうに表現されるのでありましたら、全て100点満点の場所、あるいは敷根民有地より高得点の場所をこれまでに推薦いただきましたかというふうに思うところであります。

その中で、学校跡地という利用を今ご提言されましたけれども、これに関しましては、学校の再編整備ということがまだはっきりもせず、どのようにしていくかということも決定されない中、どこの学校がなくなる、どこの学校がどうなるというようなこと的前提で庁舎の位置決定を語ることはできないというふうに思います。

それならば、その学校再編が進むまで庁舎建設を待って、その後につくったらどうだというようにご提案であります。他の議員の皆さんのご質問にもお答えしましたが、ここの庁舎の防災に対する不備不足というものの中で、やはり早くしっかりとした庁舎を建設し、いつ来るかわからない災害に対してしっかりとした対応ができるような、そういう庁舎をつくらなきゃならないというところであります。

そういう意味から言いますと、防災は早くせよと言いながら庁舎を遅くせよと言うのは、どういうふうな考え方なのかなというふうに私は思うところであります。そういう意味からしますと、学校の再編等の軸と庁舎の建設の軸が、ある面、上手な形で一致しましたら、議員のおっしゃるアイデアも一つのアイデアかと思いますが、なかなかその辺のところは上手な時間軸に当てはまらなかった中では、やはり学校の跡地と言われている場所を庁舎の位置に候補として検討していくということは無理があるかというふうに思っております。

それと、津波浸水想定区域につきまして、想定区域外の外円よりどれだけ離れれば絶対に安全かという基準というものはないわけでありまして、離れれば離れるほど津波に対しては安全性が高まるというふうには考えます。

しかし、これでは定量的に判断することが困難でありまして、一人一人の考える安全の範囲というのがまちまちになってしまうということで、基準というのは、こうしたことを回避するというこのためにありますので、今回、位置決定の中で安全性を図るに当たっては、公表されている津波データ等に基づいて判断させていただいたところであります。

瓦れきが到達する可能性があるというご指摘につきましても、瓦れきがたまるのは引き波の影響等もあるため、浸水深で一、二メートルの場所がというのは想定もされておりますので、敷根民有地まで到達する可能性というのはゼロではなかろうと思いますが、低いというふうに考えて安全性を図ったところであります。

それから、敷根1号線の上部の斜面につきましても、平成26年度の新庁舎等建設候補地地質調査業務におきまして目視等による調査を実施しておりまして、報告書には、災害時においても、その崩土、落石が庁舎予定地まで達することはないというふうに報告されているところでもあります。そういう中で決定をさせていただいているところであります。

また、現庁舎の跡地利用についてであります。これは5月に、庁内に市役所跡地利用に関する検討会議を設置して、内部検討を進めているところであります。以前にもお話ししましたように、この跡地の利用に関しましては、何をつくればいいのか、何でもよしということではなく、やはり議員のおっしゃるように、中心市街地の核となる場所でありますので、やはりまちの活性化、発展に寄与するようなもの、また、この地域の安心・安全のために、できれば避難ビル等の役割も持てるような、そんなものができればというふうに思います。

ただし、先ほども言いましたが、今検討中ではありますが、市として何をつくるというような具体的なものが先にあったわけじゃありませんので、今後、市として単独でつくるのか、あるいは官民一体でつくるものがあるのか、あるいは民間にお願いするようになるのかということは、今後の中で検討されるところであります。そういう中で、可能な限り庁舎建設と同時進行を進めていきたいということで、委員会も立ち上がっておりますので、その中でしっかりと考えていきたいと思っております。

そして、これから市民の皆様のご提案をいただくこととなりますので、その際には議員からも具体的なお提案をいただければというふうに思います。

概算事業費等につきましては、担当課よりお答えをさせていただきます。

それと、基本構想・基本計画審議会で位置のことを審議していないではないかというようなことではありますが、これも他の議員のところでお答えをいたしました。この中ではきちっと包括的に検討されて、答申されたものであるというふうに理解をしておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

続きまして、賀茂地域広域連携促進事業についてのご質問であります。本年4月20日に賀茂振興局所管にて賀茂地域広域連携会議が設置をされまして、第1回の会議が開催されました。県の賀茂振興局長が座長となりまして、賀茂地域の各市町の首長で構成をされ、森県議が参与となっている組織であります。今後、急速な人口減少が予測される中、賀茂地域の市町において行政の一層の効率が求められているところでありまして、こうした中、市町間の広域連携は、議員がおっしゃるとおり、当然必要とされますが、そこに県が連携に加わることによって、課題解決や地域全体の効率が高まると考えられるとしたものであります。

これに対しまして、また今回、総務省委託事業としまして、新たな広域連携促進事業というのがありまして、そこへ申請をし、採択をされた事業であります。そして、これのかかる経費につきましては、この総務省の事業からのものを使うということになります。

ここで、総務省のほうの考えと申しますし、またこれからの流れと思いますが、「広域連携」の前に「新たな」というふうに総務省のほうに書いてあるということは、議員がおっしゃるように、合併ということの中で、前回、それを国のほうが推進して、ここまで約10年の中で合併が行われてきた。そういう中で、ここに来てどういうふうな形でこの地方をつくっていったらいいかという中で、短絡的に、じゃ、第2の合併ですねという話ではなく、やはり新たな連携というのを模索し、そして新たな連携という中でつくっていくべきだ。じゃ、この新たなというのとは何なのかというのは、これから進められるところだというふうに思います。

そして、その採択事業ということで、これは県が申請をしたわけですが、その概要が、議員にご紹介いただきましたように、消費生活センターの共同設置、教育委員会の共同設置、税の徴収事務の共同設置、監査事務の共同化、災害時における人的、技術的支援体制の構築ということの5点であります。この案件ごとに専門部会をこれから設置しまして、市町、県の担当課長が構成員となるということでもあります。

6月15日に第2回の連携会議が開催されまして、この席で各首長の意見の調整がなされまして、先ほど言った5つの中で、消費生活センターの共同設置と教育指導主事の共同設置、

そして税の徴収事務の共同処理のこの3つにつきましては、近々に専門部会を設置して、また、他の2つにつきましては秋までに設置をして検討していこうということでありまして、現段階ではまだこれから具体的に検討していこうということでありまして、その中で連携が可能なものから随時具現化していくという予定になっておりますので、まだ始まったばかりということの中で、現段階では具体的な説明をする状況にありません。

議員がご紹介いただいたものは、これは、その新たな広域連携促進事業の採択についてということで、総務省の募集に出した、県の採択事業の概要の中に説明として書いてあるものでありますが、このものをこれから進めていくということで、どのように、どうなるということは今後のことですので、これを詳しく説明するという状況にはありません。ただ、消費生活センターというのはどういうものであるかということに関しましては説明できますので、担当課から説明をさせていただきます。

最後に、美しい伊豆創造センターについてのご質問であります。これは、伊豆半島の7市6町の首長会議におきまして、平成25年4月に「伊豆はひとつ！」というテーマで、世界から称賛され続ける地域を目指してということで、伊豆半島グランドデザインというものを策定させていただきました。この計画の統一的推進組織として、そういう組織を立ち上げないとこのグランドデザインの考えを具現化できないということで、その組織を立ち上げるということで、本年度、美しい伊豆創造センターという名称として設立をし、6月4日に設立総会を開催したところであります。

このセンターの組織は、会員としては、伊豆半島の7市6町や県のそういう自治体、そして、観光協会、商工会議所等のそういう諸団体、それからJR東日本や静岡銀行といった民間企業等、合計現在76団体が加盟をいたしまして、首長で組織いたします理事会、あるいは担当部課長等で組織します幹事会、そして、県及び各市町の職員等が派遣されて組織しております事務局のもとに、観光部会とジオパーク部会、それから道路部会が組織されております。当面は事務局の場所は伊東市役所に設置をして行っているところでありますが、現在、伊豆市の修善寺の総合会館のほうにジオパークのビジターセンターをつくることが進められておりますので、そちらが完成した折には、そちらのほうに事務所を移し、美しい伊豆創造センターとジオパークの部分を統括してやっていくというようなことになっております。

事業につきましては、伊豆観光推進協議会というのが、今まで伊豆半島の観光を取り仕切って推進していただいているところがあるんですが、そのものの継続的な事業、それから伊豆東海岸国際モデル地区事業という、これも、そういう組織があつて、やってございます。

その事業、そういう既存の団体の事業を継承しながら、新たにインバウンド事業、観光宣伝事業、ネットワーク型交通都市基盤整備事業、伊豆半島観光活性化事業等というのを推進しているところでもあります。

その中で、先ほども説明いたしましたが、道路部会におきましては、道路等の要望活動もそれぞれの市町の部分は区分されておりますが、美しい伊豆創造センターの中で統括をして、半島一体となって要望活動も推進していこうというような意思決定の中で進められるところでもありますので、伊豆縦貫自動車道に関しましても、進捗に伴ってどこかの市町が抜けていくというのではなく、全線開通まで一体となっていこうというような意思が確認されているところでもあります。

以上であります。

○議長（森 温繁君） 施設整備室長。

○施設整備室長（黒田幸雄君） 私のほうからは、概算事業費に関して、市の実負担額というご質問ですけれども、そちらのほうにお答えさせていただきます。

緊急防災・減災事業債を活用した場合の、議員おっしゃられました7月29日の市民説明会の後の説明と視点をそろえますれば、総額につきましては36億4,000万円、市の実質負担額につきましてはおよそ28億9,000万円と試算しております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩したいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 10分間休憩いたします。

午後 2時 4分休憩

---

午後 2時14分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうから消費生活センターの共同設置についてお答えさせていただきます。

現状、下田市におきましては、不当請求とか、あと契約のときにトラブルがあったとかと

いう相談を、3のつく日、月に3回ですね、相談員を配置しまして、消費生活相談を行っております。消費生活センターというのは、週に5回、平日、月曜日から金曜日まで5日、時間、普通の平常の8時半から5時まで常設で設置する目的で、センターとっております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 税務課長。

○税務課長（井上 均君） 徴税事務の共同化のところの静岡県地方税滞納整理機構との仕分けなんですけれども、静岡県地方税滞納整理機構は広域連合で実施しております。各市町から年間15件から20件程度、高額滞納事案が対象で、弁護士とか元警察官などで処理をしていただくような形の困難事案となっております。今回進められております賀茂地域での税の徴収事務の共同処理につきましては、少額事案のほうも対象に行われるというふうな形で今進んでおります。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 教育指導主事の関係です。

まず、教育指導主事は何かということなんですけれども、これはいわゆる先生の指導役、先生の先生ですね、そういう方になります。

教育指導主事につきましては、下田市には、市費で設置した教育指導主事がおります。賀茂地区、ほかの5町には、単独で置いてある町は一つもなく、県のお金をいただきまして、昨年度から3年間の期限つきで設置がされております。ですから、来年になりますと3年経過という形になりますので、その配置とか設置形態、費用分担もどういうふうにしていったらいいかということを検討する場と、それが専門部会で検討されるということになると考えています。

以上です。

○議長（森 温繁君） はい。

○8番（鈴木 敬君） まず、新庁舎の問題です。今日質問した内容、前回、ほとんど同じような内容でやっております。中途半端だというふうに言ったことも、前回の一般質問の中で言っておりますし、学校統廃合してその跡地に持っていったらどうなのかということは、空き店舗の問題等々、交流・居住人口の誘致等々の話の中で提案しております。そこら辺のところ、今回は初めてじゃなくて、同じ質問を続けてやることに対するじくじたる思いもあったんですが、しかし、今、そういうふうなことをさらに主張していくことが大事かなと

思って、あえて同じ質問をしたわけでありまして、今回初めてではありません。提案はしていると思っております。その点について、市長はまず認識をもう一度改めていただければなというふうに思います。

その上で、やはり新たにつくる場所において、今の敷根民有地案というのがふさわしいのかどうなのかということに関して、市民の間からかなりいろんな疑問、疑念が湧き上がっているというふうなことを全協の中でも言いましたが、そういうふうな声に対してやはりちゃんと応えていく必要があるというふうな思いを強くしております。

市長は、説明会はやらないよというようなことは、私の質問じゃなくてほかの人の質問の中でも、あえてこれ以上説明会はやらないというようなことをおっしゃっていますが、もっとどんどん説明していく必要があるのではないかなというふうに思っております。

そういうふうな中で、新庁舎の問題、最後に私、言いましたが、ただ単に安全性の問題だけではなくして、さまざまな、これからの下田のまちのあり方も踏まえながら、学校統廃合と学校再編統合の問題だとか、中心市街地をどうやって再生し、下田の経済を活性化させていくのかという問題だとか、広域、下田市だけじゃなくて、1市5町、あるいはもっと広い範囲で考えながら、その中で下田のまちの庁舎をどういうふうにつくっていくのかとかというふうな幅広い観点から考えていく必要があるというふうに思っております。

そのようなときに、そのような観点からまた場所の問題も出てくるのかなというふうに思っています。その点について、再度、もう一度、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） この件につきましては、私も同じことを何度も言わせていただいているところではありますが、場所決定の経緯の中で、敷根公園の全面というのは、私としては、土地等の関係もありますけれども、それ以上に、やはり利便性の中で、使いにくいと。先ほど議員のほうも、敷根民有地に対して、下の歩く道は狭かろう、あの距離であってもやっぱり上り坂で大変だと言いますが、敷根公園全面にはその何倍も上っていかなきやならないという話でありますし、そういう意味からすると、徒歩や自転車でなかなか行きにくいところもあろうし、また、道自体も1本しかないということになれば、そういう意味で、その利用される方を中心に考えると、やはりあそこは不便であろうということで、問題があるんじゃないかならうかと思えます。

しかし、津波の浸水ということを考えますと、下にはとても対応できないだろうという、やっぱり25.3メートルですか、という状況がありましたので、それはそれで仕方がないのか

なという状況もありましたけれども、そういう中で、浸水深という言い方の中で想定が詳しく出た中で、この現在地を中心に、このまちの中にも建てるということは可能ではなかろうかという中で、そうしますと、やはり現在地を中心に、この地域に建てるということは、利便性としては、議員がおっしゃるように一番いいと思います。使い勝手も一番いいと思います。

しかし、ここが浸水域だということになりますと、やはり浸水域の中に庁舎があるというのは防災上いかなものか、そういうものの中、あるいは浸水域に建てることで、やはり防災上きちっとした建物にするためには、その液状化対策、あるいは耐震は当然ですが、耐浪的な対策、そして高層化もしなきゃならないというようなことになります。そうなりますと、やはり建築経費は当然多くかかるということでもあります。

そういう中で、まちの覚悟として、議員がおっしゃるように、補助金も使わず、何も、お金がかかっても、このまちの生きざまというか、このまちのつくりとして、そういう庁舎をしっかりとやるべきだということも私は一つの選択だとは思いますが、しかし、それはきちっとした覚悟をしないと、ほかの事業、ほかの市民生活に大きく影響することになりますので、財政の問題というのは、一円でも小さくするというのは大きなテーマだというふうに思います。

そういう中で、財政も考えますと、建築費が高くなるという中でも、緊急防災・減災事業債が庁舎にも起債ができるという状況になりましたら、財政の低い市町としては、やっぱりこの交付制度をどうやって使うかということも大きなテーマであります。

そういう意味からすると、安全性の部分、そして、市民等利用される人たちの利便性の部分、そして、そういう財政の弱いまちとしてどこまで庁舎に対して投資できるかというのは、そういう財政的な部分というものを鑑み、そして、当然、利便性なり経済性のものでどちらというわけではありませんが、この中で、やっぱり中心市街地をつくってきた大きな核ですから、それをなるだけその影響力は残したいというような中で、じゃ、どこでもいいということで、中心市街地から遠く離れる場所を選んだわけではなく、なるだけ中心市街地に近接することで、効果が少しでも上るのではなかろうかということ。そして、しかし、それだけでは補完できない、やはり中心市街地にきちんと施設があったものがなくなるということ、それと避難ビルというような機能を付与することで、この地域の安心・安全を提供できたわけですが、それが兼ねることができないというようなことの中で、この跡地利用を、それを補完するような施設にしていかなきゃいけないというところでもあります。

それが、じゃ、今何かということに関しましては、私の例えば私案をここで述べるというまだ段階ではありませんので、今、検討を委員会のほうでしっかりとされているところがありますし、また、そういう場所の中で、私の私案を述べていい場所があれば述べさせていただきますし、また、先ほどから言いますように、市民の皆様からどういうアイデアがあるのかもきちっと聞いて、そういう中で、ただし、その計画をこれがいいと言っても、行政として、例えば新たに財政投資してそういうものがつくれる財政状況にあるのか、あるいはそういう建物が必要なのか、あるいはこういうものを作りたいと言っても、民間としてそういうものを受け入れてくれるものがあるか、そういう意味からすると、民間にお願いする場合は、やはり今度はシティセールスというような形でそういう民間のほうに提示をして、そういう意図のものをつくり、そして、そこできちっとした経営をしていただければというようなことをしなきゃなりませんので、なかなか跡地利用というのも難しいとは思いますが、しかし、下田にとって一等地でありますし、観光にとっても十分使える土地だと思いますので、そういう意味では上手な使い方をしていきたいというふうに考えているところであります。

そういう意味で、今回の敷根民有地を建設予定地にする以外に、もしかしたらそれはアイデアがあるのかもしれませんが、私として、また当局としては、これが今、ベストとは言えませんが、与えられた中ではよりよいアイデアかなということで進めさせていただいたところであります。

以上です。

○議長（森 温繁君） 8番。

○8番（鈴木 敬君） 私は、新庁舎の候補地として学校跡地ということで、具体的には現在の稲生沢中学校の用地を提案しているわけですが、あそこなら交通の便も至極よいというふうなことはありますし、その場合、市長は、学校再編・統廃合に関してはまだ具体的な目安がついていないというふうなところから、今現在、その予定地として考えるのはちょっと無理なのかなというふうな、そのような意味の答弁をされたと思いますが、学校再編・統廃合という問題に限って言えば、昨日のいろいろな議員の質問の中でも、10年、そんなにかからない、もっと早くやるつもりだというような教育長の答弁もあつたりしまして、そこら辺のところから換算して、私としては、四、五年のスパンで学校再編・統廃合を行い、その間に現在の跡地利用の問題等々も、時間的にも同時的にやっていくというふうなこと、そして、学校の跡地がもし使えるならば建設費も物すごく安くなりますので、その分を中心市街地のそちらのほうに投資する分も幾らかは手助けにもなってくるのかなというふうなことも踏ま

えながら提案しているようなわけなんです。

そこら辺で一番ネックとなっているのが、学校再編・統廃合についての時期的な問題等々があるんですが、今までの学校再編・統廃合の話の中で、廃校になった後の問題というのは誰も一切語られていないんですが、その問題をやっていかないと、ただ単に教育の面で、生徒たちのまず教育が一番大事なんです、地域全体にとってみれば、その場所に学校みたいなシンボリックな地域コミュニティの核になるものがなくなっていくと、地域にとって大きな問題であるというふうな観点から言っても、じゃ、学校がもしなくなったときに、そのまちが、その地域がどうなるのかという問題を同時に考えていかないと、学校再編・統廃合もできていかないんじゃないかというふうに思っております。

そこら辺のところも加味しながら、どんどん進めながら、同じ時間的なスパンの中で、現在の跡地利用とかいろんな問題もやっていくというふうなことが、今現在考えられるとしても有意義な方法だと思っておりますが、これについて、学校再編・統廃合との兼ね合いで、市長、もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 学校は跡地があるという前提で、ここの土地をどう使うかということは、しっかりと考えなきゃいけないというふうに思います。しかし、現在、学校再編ということの中で、昨日も言いましたが、スピード感を持って対応しなきゃならないというところではありますが、それ以上の具体的なところになっておりません。

例えば今回の答申の中でも、第一段階として、稲梓、稲生沢の統廃合を進めるべきで、校舎自体は稲生沢がよしとするというふうな答申はいただいておりますが、それを、じゃ、稲生沢にするというふうに決めたら、稲生沢の中学の跡地にはなりません。それを、じゃ、稲梓にするんですかという話になります。また、じゃ、段階的なのか、一気にやるのか、一校化という将来に向けてということで、答申においても、今後、一校化に向けてということも、文言もありますし、これは重要な提案だと思いますけれども、じゃ、一校化したときに、どこの場所を中学の用地にするかということを検討されることは、一切されております。

鈴木議員の場合は、例えば下田中学にするのが当然だというふうに思っていられるかもしれませんが、果たしてそれがどうなのかということも論議されていないところの中で、まだ決まっていないそういうものを前提としてと、また、じゃ、地域に対して、学校統廃合をして、仮に、仮の話ですけども、稲生沢中学をなくさせていただきますけれども、仮に、庁舎を建てさせていただきますから、そういう学校統廃合を了解していただけますかという

ような話が果たしてできるのかということはありません。そういう意味からすると。

そうしたら、じゃ、庁舎なんて建ててほしくないと言われたら、じゃ、統廃合はやらないということになってしまうのかということにもなりますし、そういう意味からしますと、学校統廃合ということは、また教育環境をきちっとつくるべきものですから、これは進めなきゃならないことでありますけれども、それによって跡地ができる、跡校舎ができた場合は、それに対する利活用というのはしっかり考えなきゃなりませんし、しかし、庁舎を建てるために学校統合を進めるという順序は、やはり少し乱暴かなというか、ちょっと正論ではなかろうかなというところがあります。

ですから、先ほども言いましたように、時間軸として上手に合っていたとしたら、それは候補地なりそういう検討の余地になったというふうに思いますが、現段階ではそういう状況じゃありません。それを、じゃ、今後のことということで、まだ今後いつそういう環境ができるかわからない中で、庁舎建設を棚上げにしておくということは、なかなかここまでの庁舎建設の必要性の計画からすると、やはり無理があるのではなかろうかというふうに思っております。

あと、私は専門家ではありませんけれども、例えば学校の校舎を使うということは、財政的にもそれは有利なものかもしれませんが、ただ単に、じゃ、その部分を簡単に直して使えば、格好なんかどうでもいいだろうという考えでは、なかなか使えないようです。例えば県のほうの方ともいろいろご相談したんですが、ある向こうの、天竜のほうでは、あいた校舎を、じゃ、図書館にしましょうということで使うプランを出しましたら、学校の場合は、生徒たちが使うところでありましてけれども、図書館になりますと不特定多数の方が使うというふうなことで、防火対策等でいろんな形でそれが必要となって、建てるのと同じぐらいじゃないのかなというような、そんな事情も出てきたというようなことも聞いておりますので、ただただそこに建てれば安く済むという話でもなかろうとは思いますが、ただ、必要があればそういうふうなことも考えられると思いますけれども、そういうところで、学校再編と庁舎の関係性というのは、時間軸が合わなかったという中で、検討することができないというところが私の考えであります。

○議長（森 温繁君） 8番。

○8番（鈴木 敬君） 私はこれまでもずっと言ってきましたが、庁舎の問題は、ただ単に庁舎だけの問題ではない、庁舎の安全性の問題のみ考えるべきではない、このまちをこれからどういうふうなまちにしてつくっていくのかという問題の中から考えていくべきだというふ

うなことを何回も申し上げてきました。そのような考え方の中で、学校の問題も、今現在の少子高齢化の急速に進行しているこの下田市の現状の中で、じゃ、学校をどうするのかというふうな問題を学校だけの問題で考えていけばいいという段階でもないというふうに、私は基本的にはそういうふうに思っています。当然、学校、生徒の教育がまず第一ではありますが、しかし、地域が寂れていってしまえば、生徒もだんだんいなくなってしまって自然消滅していくわけですから、何とか地域の問題とも絡めながら学校の問題も考えていくというふうな視点はぜひとも必要だと思っております。

そこら辺のところをどうやってうまく全体的な調和をとりながらやっていくのかという観点で、ただ単に学校の問題と庁舎の問題とバスターしてどうのこうのという、そういうふうな技術的な問題としては考えてはいけないと私も思っております。もっと全体的な中で下田のまちのありようを考えていく中で、学校の問題も庁舎の問題も考えていく。これからまちをどういうふうにつくっていくのかという中で、あと跡地の問題も、いろんな問題を同時に考えていく必要があるという、これだけをやればいいという段階では、もう今の下田はないと思っていますので、そこら辺のところ、もう一度考えられる余地があれば考えていただければなというふうに再度お願いします。

次に、広域連合の問題なんですが、消費生活センターというのは大体わかりました。今現在、庁舎でも行われている消費生活相談の窓口を、今は下田市ですが、これを1市5町まで広げていくというふうなことで、その場合に窓口はどこになるのかなというふうなことがまた1点、じゃ、その消費生活相談の窓口を下田市の今の現在地に置いて、それで、賀茂の人たちみんな来てくださいというふうに、そういうふうにやるのか。県が介在しているときに、そこら辺のところをどんな形で、これは、消費生活センターについては、27年度中にもう実行していこうというふうな話になっておりますので、そこら辺のより具体的な姿というものを示していただければなというふうに思っております。

教育委員会の問題ですが、教育委員会の共同設置というふうに県のほうの資料には書いてあります。教育主事じゃないですよ。教育主事の共同設置もありますが、県が見据えているのは、教育委員会そのものの共同設置というふうなことを言っているわけなんです。そこら辺について、教育委員会が1市5町で共同設置するということはどういうふうな意味を持つのか、どういうふうな形になるかというふうなことをお聞きしているわけなんです。指導主事の問題ではなくして、教育委員会全体の問題として、これが広域連携という中でどのようになっているのかというふうなことをお聞きしているわけで、そこら辺についてももう一度お

答えくださればというふうに思っております。

税の徴収の問題ですが、これも前に南豆計算センターなんかもありまして、そこら辺のところ、結構、1市5町の共同で、そういうふうな税も含めていろんな事務をやっていたと思うんですが、それがばらばらになってしまった。じゃ、もう一度、どのような形で統合していくのかという問題を、それもまたどこかに南豆計算センター的な、そういうふうな施設の中にいろいろ集めてやるのかどうなのか、そこら辺の姿が余りよくわかっていないので、共同処理というのがどういうふうなことなのかということのイメージがなかなかわいていないので、そこら辺のことについて、より、もし詳細にお答えできるのならばお願いしたいというふうに思っております。

監査の問題もそうですが、それぞれの自治体ごとの監査というのが、全体で賀茂1市5町の自治体が監査事務を共同でやるということがどういうふうなことなのかと、イメージがちょっとよくわかりませんので、そこら辺のことについても、よりご説明いただければというふうに思っております。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 学校の再編・統合、庁舎のあれですけども、先ほどもご説明をしました。学校の再編というのは、今までどおり、各地域に学校があるのが本来理想的な話だというふうに思います。しかし、その学校が、少子化のために、子供たちに健全な競争と協調を得る、そういうふうな環境になくなってきたということは、子供たちのことを考えると、やはりそういうふうな教育環境を変えていかなきゃならないと。その教育環境を子供たちにいいものにするための手段として統廃合があるわけですから、本来は各地域に存続していただければというところですが、そういう少子化の中で、やむを得ずそういうこと。

しかし、そういうふうな統廃合の中で目的とするのは、子供たちにいい教育環境をつくってあげたいということですので、確かにその後の利活用というのは重要なことではありますけれども、まずはそのところを今論議しているところですので、こういう利活用をするから子供たちの教育環境をというような論理はちょっと、ただし、市としては両方、施設も管理していかなきゃならない、維持しなきゃならないということはありますので、それは、ある面では表裏一体の部分というのは確かかなというふうに思います。

それから、担当のほうでまた説明できればしますが、この賀茂の広域連携の促進事業というのは、先ほど言ったように、まだ始まったばかりで、これから専門部会をつくって、今、鈴木議員のおっしゃっていることの疑問ややり方やアイデアをこれから出し合っていてい

こうという話ですので、下田市として、それをいいとか悪いとか、こうだとかああだとかと言うことではないんです、まだ、要するに。ですから、それを進めていくに当たって、皆さんにご相談をかけるところはしっかりご相談をかけながら、それぞれの自治体の自治力と、やっぱり賀茂全体のこういう連携力というのをどういうふうに上手にやっていったらいいかということを考えなきゃならないところでもありますから、県も、ただ強権的に何かを一つに組み合わせろ、一緒にやろうと言っているわけではありませんので、ちょっといろいろご心配をされ、いろいろご提案もしたいところはわかるんですが、まだ始まったところの中で、今問われていることを応える、まだところにいないということだけは、ちょっとご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 消費生活センターの窓口という質問でございますが、この消費生活センターの会議というのは着実に進んでいますけれども、市長が今答弁したように、決まった事項というのはございません。

ただ、提案といたしましては、要するに、センターを各自治体で設けろよと、でも、賀茂につきましては人的とか経済的で設けられないということで、県も加わっていただいて共同で設置するという中で、利便性がいいところは下田だよという中で、下田市役所か県の今現在の総合庁舎のどちらかに設置しようという案は出ております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 教育委員会学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） この事業の名称は、教育委員会の共同設置ということになっておりますが、ここで今一番問題にしている要旨の部分は、先ほどご説明申し上げました、教育指導主事の共同設置について検討していきましようということになっていると、そういうことでございます。

○議長（森 温繁君） 税務課長。

○税務課長（井上 均君） 徴収対策なんですけれども、まず考え方としまして、国民健康保険税を含めた市町税を中心とした滞納整理の推進を合同でやっというものでございます。電算を一緒にやろうというものではございませんで、滞納整理といいますと、滞納処分、差し押さえとか催告、それから財産調査、こういうものを賀茂郡はやはり劣っているということで、個の能力ではなくて組織で処理をしていこうというふうな趣旨でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 監査委員会。

○監査委員事務局長（土屋紀元君） 監査事務の共同化についてですけれども、先ほど市長が述べたとおり、現段階において県から具体的な内容の提示はなく、この秋に監査に関する専門部会が開催される予定となっております。その中で具体的な内容について協議されるものと理解しております。

○議長（森 温繁君） 8番。

○8番（鈴木 敬君） 広域連携事業につきましては、まだまだ始まったばかりで、具体的な姿というのがまだ見えていないというふうな、そのような答弁ですので、ただ、これは、その影響はどのような形で出てくるのか。下田市だけでなくして、賀茂全体にどのような影響を及ぼしてくるのかというふうなことについて、大きな期待もありますし不安もありますので、そこら辺のことについては、暫時、明らかにできる段階でどんどん情報を出していただきたいというふうな要望をしておきます。

さらに、美しい伊豆創造センターに関しましても、これも始まったばかりの事業でありますし、広域連携の目玉にもなるような事業でもあると思いますので、これもしっかりやっていた中で、どんどん情報も出していただければというふうに思っております。

要望にかえて質問を終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって8番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

---

○議長（森 温繁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 2時45分散会